第3期　データヘルス計画

計画策定日：2024年3月8日

最終更新日：

岡山県市町村職員共済組合

目　次

		ページ
1－1	組合の現状	1
1－2	保健事業の実施状況	4
1－3	特定健診・特定保健指導の実施状況	8
1－4	医療費の分析（原因分析）	11
1－5	健康分布図等	19
1－6	生活習慣病リスクと医療機関の受診状況	21
1－7	後発医薬品の使用状況	22
2	健康課題の抽出	23
3	保健事業の実施計画	24
4	評価・見直し	28

岡山県市町村職員共済組合「第3期データヘルス計画」

「地方公務員等共済組合法第112条第6項に規定する地方公務員共済組合が行う健康の保持増進のために必要な事業に関する指針（令和5年12月26日総務省告示第435号）」に則り、ここに2024年度から2029年度までの間における岡山県市町村職員共済組合「第3期データヘルス計画」を定める。
なお、特に断りがない限り、2022年度のデータを基に作成している。

1－1 組合の現状

(1)基本情報

2023年3月31日現在

地方公共団体数	市:15 町:10 村:2 一部事務組合等（共済組合を含む）:42		
	男 性	女 性	合 計
組 合 員 数	13,775人	14,002人	27,777人
男 女 比	49.6%	50.4%	
平 均 年 齢	46.4歳	44.7歳	45.6歳
被 扶 養 者 数	8,674人	12,491人	21,165人
合 計	22,449人	26,493人	48,942人

＊ 組合員数には、任意継続組合員を含み、長期組合員は含まない。

	組合員	被扶養者等	合 計
特定健康診査実施率	98.3%	58.3%	90.4%
特定保健指導実施率	56.7%	5.1%	53.7%

＊ 2022年度分として国へ報告した数値
＊ 被扶養者等には、任意継続組合員及びその被扶養者を含む。
＊ 2022年度結果であるため、短期組合員を含んでいない。

平均組合員数・平均被扶養者数・扶養率の推移

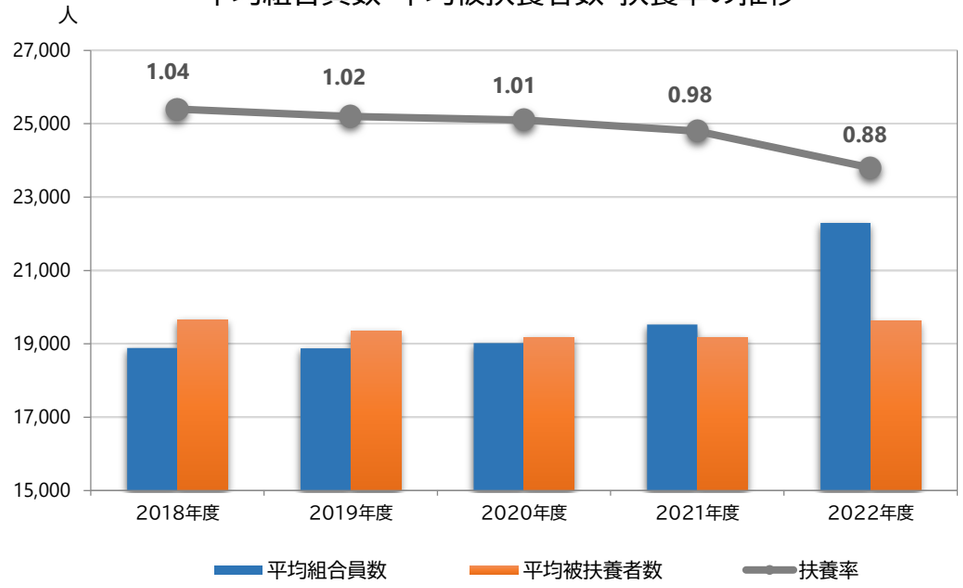

令和4年10月の地共済法の適用拡大の影響により、状況が大きく変化した。
・・・組合員数:約8,000人増加（1.4倍）、被扶養者数:約2,000人増加（1.1倍）

年齢別構成表

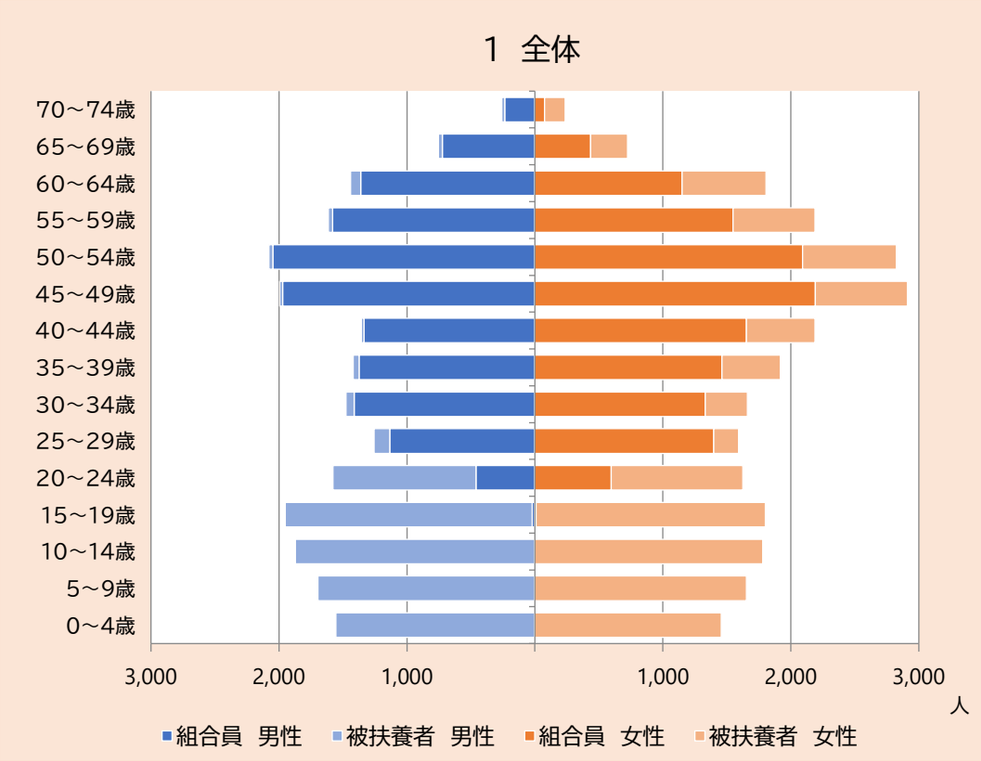

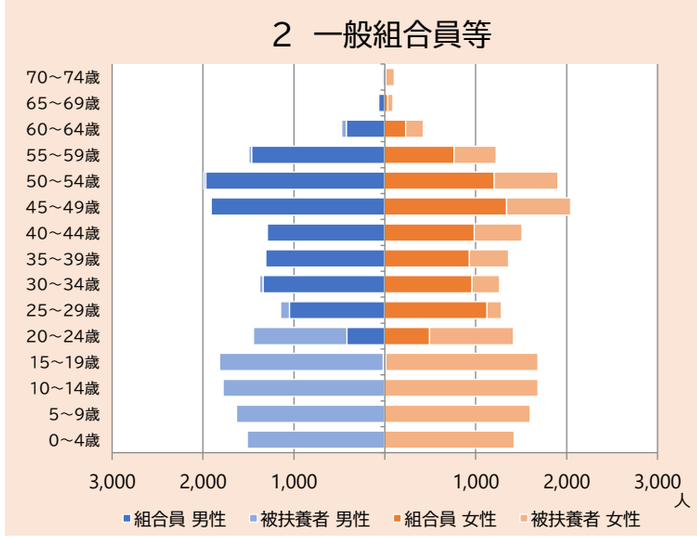

	男性	女性	合計
組合員数	11,289人	8,079人	19,368人
平均年齢	43.7歳	41.4歳	42.8歳

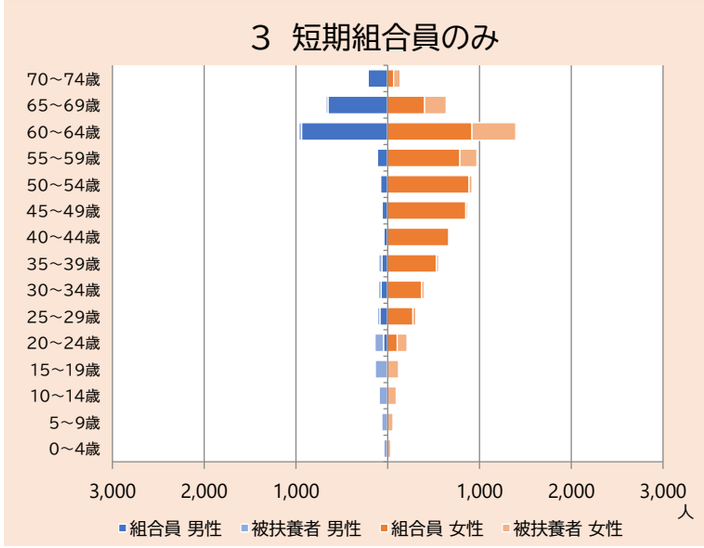

	男性	女性	合計
組合員数	2,369人	5,862人	8,231人
平均年齢	59.4歳	49.3歳	52.2歳

1 全体

組合員は、40歳以上が全体の67%を占めており、男女比は1:1である。
被扶養者は、40歳以上の94%を女性が占めている。

2 一般組合員等

組合員は、40歳以上が全体の60%を占めており、男女比は6:4である。
被扶養者は、40歳以上の95%を女性が占めている。

3 短期組合員のみ

男女とも60～64歳が最も多い。
組合員は、40歳以上が全体の81%を占めており、男女比は3:7である。
被扶養者は、40歳以上の92%を女性が占めている。

(2)短期給付財政

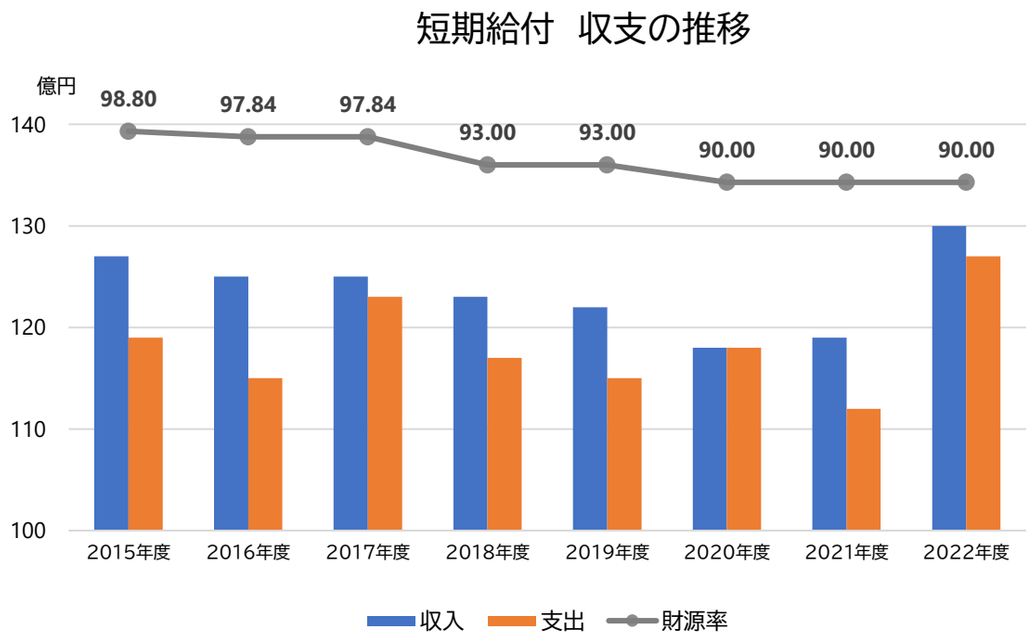

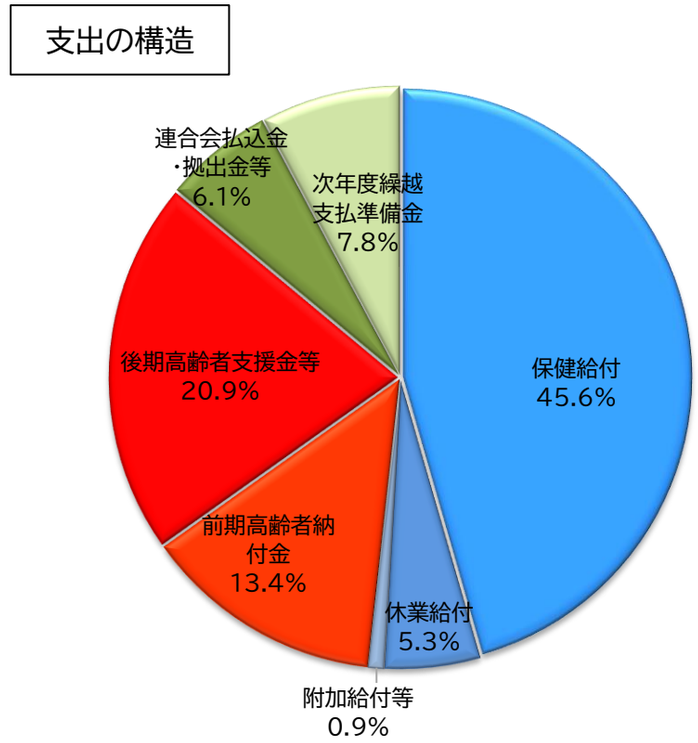

高齢者医療制度への拠出金負担の増加等に伴い、安定的な財政運営を行うためには、短期財源率を高水準で設定せざるを得ない状況にある。その結果、組合員の掛金及び事業主である地方公共団体の負担金が高い水準になっている。
また、2022年10月から短期組合員が加入した影響により、2021年度から2022年度にかけては収入の増加(1.09倍)よりも支出の増加(1.14倍)の方が大きい。
引き続き生活習慣病の重症化予防やジェネリック医薬品の使用促進を行う等の医療費増嵩対策が必要である。

(3)実施体制

福祉課と保険課の連携を図るため、定期的に「データヘルスプロジェクト会議」を開催して、分析・検討を行っている。

事務局	福祉課	健診結果等の分析、人間ドック及び特定健診・保健指導等の保健事業を実施
	保険課医療係	レセプト分析、医療費通知及びジェネリック差額通知の発行、レセプト点検

1－2 保健事業の実施状況

(1)総括

第2期データヘルス計画において健康課題の対策として掲げた「被扶養者の特定健康診査受診率向上」、「医療機関への受診勧奨」及び「所属所との協働(コラボヘルス)」等について取り組んだ結果は、(2)各事業の状況のとおりである。

(2)各事業の状況

岡山県市町村職員共済組合のこれまでの取り組み(2022年度実績)

予算科目	事業名	事業の目的及び概要	対象者		事業費(千円)	振り返り		
			資格	年齢・性別等		実施状況・時期	成功・推進要因	課題及び阻害要因
保健関係	組合員人間ドック助成	【目的】 疾病の早期発見、健康状態の把握 【概要】 共済組合が個別契約した健診機関において、人間ドックを受診した場合に費用の一部助成	組合員 任継組合員	35歳以上 男女	299,289	受診者数 12,266人	・少ない自己負担で受診可能 ・オプションでがん検診を追加することにより、充実した健診となる ・早期募集を行うことにより希望する健診機関で受診することができる	・2023年度から短期組合員の申し込みが始まることにより、事業費の増加や希望する健診機関での受診が難しくなる可能性がある。
	配偶者人間ドック助成	【目的】 疾病の早期発見、健康状態の把握 【概要】 共済組合が個別契約した健診機関において、人間ドックを受診した場合に費用の一部助成	被扶養配偶者	40歳以上 男女	25,352	受診者数 1,104人	・少ない自己負担で受診可能 ・オプションでがん検診を追加することにより、充実した健診となる ・配偶者との同時受診を促すことができる。	・配偶者人間ドックの実施率の向上策 (周知方法や利用勧奨など)
	がん検診助成	【目的】 がんの早期発見、早期治療 【概要】 ①人間ドックによる胃がん、大腸がん、乳がん、子宮がん、前立腺がん検診費用の一部助成 ②所属所における集団胃検診費用の一部助成	①組合員 被扶養者 任継組合員 ②組合員	①【組合員】 35歳以上 【被扶養配偶者】 40歳以上 ② 全年齢 男女	26,609	上記ドック利用者は胃・肺・大腸を受診 ①【組合員OP】 子宮がん3,260人、乳がん3,909人、前立腺がん2,969人 【配偶者OP】 子宮がん588人、乳がん737人、前立腺がん35人 ②【胃検診助成】 129人	・人間ドックのオプションとして実施することで、確実な受診につながっている	・2023年度から短期組合員の申し込みが始まることにより、事業費の増加や希望する健診機関での受診が難しくなる可能性がある。
	要精検者への受診勧奨	【目的】 がん検診受診者の要精密検査受診率の把握と受診勧奨 【概要】 人間ドック受診者に係る各種がん検診の結果を収集し、要精密検査の対象者数及び精密検査受診率を把握し、未受診者に受診勧奨を実施	組合員 被扶養者 任継組合員	人間ドック受診者	756	送付件数 11,012人 回収件数 6,953人(63.1%) 要精検者数 686人(9.9%) 精検受診者数 544人(79.3%) 受診勧奨件数 142人	・健診機関によっては、がん検診の結果提供が困難なため、確実に結果を得られるよう受診者本人に調査票を配付して回収。 ・所属所を通じて個別に配付し、返信用封筒を使って提出を依頼しているため回収率が高い。	・郵送料の値上げ ・正確な回答が得られるように調査票の内容の工夫が必要
	35歳未満の 子宮がん検診助成	【目的】 子宮がんの早期発見、早期治療 【概要】 検診費用の一部助成	組合員 任継組合員	35歳未満 女性	618	受診者数 309人	・罹患率の高い若年層への検診機会の提供	・受診率が低い ・自治体が実施するがん検診を受診する者がいるため、自治体の助成額や実施方法等を調査し、助成額の変更等を検討する
	歯科健診事業	【目的】 歯科に関する健康意識の啓発 【概要】 歯科関連事業の実施	組合員 任継組合員	35歳以上 男女	0	共済組合が個別契約した人間ドック健診機関において、歯科健診及び歯科保健指導の実施 実施人数 51人	・人間ドックと同日に受診できるため、利用しやすいと考えられる。	・国民皆歯科健診実施に向けた動向を注視して、事業内容を再検討する必要がある
	喫煙対策事業	【目的】喫煙対策による健康増進 【概要】喫煙対策事業の実施	組合員	40歳以上 男女	0	特定保健指導対象者で喫煙中の者に対し、特定保健指導と併せて禁煙指導を実施 対象者数 463人 実施人数 115人 実施率 24.8%	・特定保健指導と同日に禁煙の指導をするため、喫煙者に対して確実にアプローチできる。 ・喫煙率は年々減少傾向にある。 2020年度:17.9% 2021年度:16.8% 2022年度:16.4%	・「禁煙」を目標にする者が少なく、達成できる者も少ない。 ・特定保健指導に参加しない者や対象外の者にも禁煙を進めていく必要がある。

岡山県市町村職員共済組合のこれまでの取り組み（2022年度実績）

予算科目	事業名	事業の目的及び概要	対象者		事業費（千円）	振り返り		
			資格	年齢・性別等		実施状況・時期	成功・推進要因	課題及び阻害要因
保健関係	インフルエンザ 予防接種費用助成	【目的】 インフルエンザの重症化予防 【概要】 インフルエンザワクチン接種費用の一部助成	組合員 被扶養者 任継組合員	男女	14,268	1回につき、1,000円 （1人年2回まで） 実施件数　14,268人 実施時期：10月～翌1月	・インフルエンザの重症化予防	・送金に至るまでの事務が煩雑であるため、外部委託を検討 ・短期組合員が加入したことにより、今後、事業費の増加が懸念される。 ・他のワクチン接種についても費用助成を検討する
	電話健康・ メンタル相談	【目的】 健康やメンタルヘルスに関する相談の受け皿を提供 【概要】 外部委託による電話・メール・面接での健康及びメンタルヘルス相談事業	組合員 任継組合員 同居家族	男女	3,498	健康電話相談　1,001件 メンタル電話相談　234件 メンタル面談　34件	・委託先は、24時間年中無休であり、相談スタッフ数が業界一のため、つながりやすい ・育児支援雑誌送付時に電話相談のリーフレットを同封 ・新型コロナウィルス感染症の蔓延により、利用件数が増加 ・メンタルヘルスに関する電話相談や面談の件数が増加	・短期組合員が加入したことにより、今後、事業費の増加が懸念される。
	糖尿病等の重症化予防	【目的】 ①糖尿病の重症化予防 ②高血圧の重症化予防 【概要】 ①特定保健指導対象者には指導時に医療機関への受診勧奨を実施。 特定保健指導対象外の者には、共済組合から所属所を通じて受診勧奨通知を送付。 ②共済組合から所属所を通じて受診勧奨通知を送付。	組合員 被扶養者 任継組合員	40歳以上 男女 基準該当者	124	①指導による勧奨：対象者数　159人 指導実施数　69人 勧奨通知送付：対象者数　250人 受診率　2020年度：60.2% 2021年度：61.3% 2022年度：59.7% ②勧奨通知送付：対象者数　373人	・勧奨通知送付者には、所属所に対するコラボヘルスの推進により、担当者からの声掛けや現状把握を依頼した ・勧奨通知を送付する前に、自主的に受診する者もいる	・ハイリスク者や血糖コントロールができていない者へのアプローチを検討
	健康年齢通知送付	【目的】 本人にとって分かりやすく付加価値の高い健診結果を個別に提供 【概要】 対象年齢者に健康年齢通知を送付	組合員	45歳から5歳ごと 男女	566	送付件数2,055件	・エンターテイメント性の高い通知のため、組合員同士の話題になっている	・委託先が開発した独自の視点から評価をしているため、特定保健指導対象との差がある
保養関係	海・山の家施設 利用助成	【目的】 組合員及び被扶養者の心身のリフレッシュ 【概要】 共済組合が個別契約した施設に宿泊した場合の宿泊費用の一部助成	組合員 被扶養者 任継組合員	男女	810	利用件数　547件	―	―
	直営施設 利用助成	【目的】 組合員及び被扶養者の心身のリフレッシュ 【概要】 サン・ピーチOKAYAMAに宿泊した場合の宿泊費用の一部助成	組合員 被扶養者 任継組合員	男女	41,817	利用件数　6,627件	―	―
	県外契約施設 利用助成	【目的】 組合員及び被扶養者の心身のリフレッシュ 【概要】 全国の市町村共済等契約施設に宿泊した場合の宿泊費用の一部助成	組合員 被扶養者 任継組合員	男女	1,210	利用件数　605件	―	―
図書・広報関係	育児支援雑誌配付	【目的】 育児に関する情報提供 【概要】 出産費・家族出産費の対象となった組合員に2年間配付	組合員	男女	3,216	1年目月刊「赤ちゃんとママ」　491人 2年目季刊「1・2・3歳」　430人 ※希望しない者には送付しない	・育児に関する情報提供 ・読者アンケートから、高い満足度がうかがえる	―
	医療費通知	【目的】 医療費の適正化 【概要】 年2回医療費通知を発行	組合員 被扶養者 任継組合員	男女	873	発行回数　年2回（1月、3月） 発行枚数　51,728枚 所属所経由で組合員に配付	・受診状況及び医療費を確認することにより、健康管理や医療費削減の意識を持つことができる。 ・裏面を活用して医療費適正化等をテーマとした 情報提供を実施	・医療費増嵩対策に有効な情報提供 ・マイナポータルを活用した医療費通知の入手方法の周知 ・組合員の増加に伴う発行部数の増加及び所属所の配付事務の増加への対応

岡山県市町村職員共済組合のこれまでの取り組み（2022年度実績）

予算科目	事業名	事業の目的及び概要	対象者		事業費（千円）	振り返り		
			資格	年齢・性別等		実施状況・時期	成功・推進要因	課題及び阻害要因
図書・広報関係	ジェネリック医薬品使用促進	【目的】 ジェネリック医薬品使用促進 【概要】 年2回ジェネリック差額通知を送付	組合員 被扶養者 任継組合員	男女 基準該当者	294	令和4年度は、分析の結果を反映して、使用割合が低い0～19歳の被扶養者を対象にした。 発行回数　年2回（7月、2月） 発行枚数　2,396枚 発送方法　自宅宛て発送 使用割合　　81%（2023年3月）	ジェネリック医薬品への切り替え状況を分析し、特に使用率が低い年齢階層をターゲットに案内を行った。	・使用率80%超の定着（NDB集計値） ・後発医薬品の安定的な供給 ・同じ者への繰り返しの案内
	重複・頻回・多剤服薬適正化	【目的】 重複・頻回・多剤服薬者の医療費適正化 【概要】 対象者に向け、適正な受診についての啓発リーフレットを送付	組合員 被扶養者 任継組合員	男女 基準該当者	164	発行回数　年1回（8月） 発行枚数　2,170枚 発送方法　自宅宛て ※リーフレットは、委託先の専用システムのフォーマットを活用した。	・ひと月に6種類以上の薬を処方されている（多剤投与）者を抽出し、リーフレットを組合員・被扶養者とも自宅へ直送することで、直接アプローチをかけることができた。 ・抽出は専用システム及び委託先に依頼した。 ・薬剤名が記載されるものであり、機微情報であることから、本人の自宅宛て直送とした。	・対象者の選定及び抽出 ・処方される薬剤の種類という観点に限らず、医療機関への重複・頻回受診やそもそも併用が禁止されている処方に対する対策への考慮が必要
講座関係	メンタルヘルスセミナー	【目的】 メンタル不調者への対応方法に関する知識習得と不調者の減少 【概要】 メンタル不調者の早期発見や復職支援等についての知識習得を目的としたセミナーを開催	組合員	男女	737	実施回数　3回 参加者数　130人	・メンタルヘルスの基礎や職場環境の改善方法に関する知識の提供 ・情報交換の場を提供することができ、アンケートでも高い評価	・講師の質の確保やニーズに合ったセミナーの実施
	健康づくりセミナー	【目的】 参加者の健康意識の向上（運動習慣及び食生活改善） 【概要】 生活習慣病予防のための健康管理に関するセミナーを実施	組合員 被扶養者	男女	600	実施回数　2回（オンライン） 参加者数　67人	・知名度の高い業者を採用して実施 ・アンケートも高い評価。	・講師の質の確保やニーズに合ったセミナーの実施 ・周知や募集方法を再検討する
	退職準備研修会	【目的】 退職予定者への情報提供 【概要】 退職予定者へ健康保険、年金、ライフプラン、健康管理等に関する情報の提供	退職予定の 組合員	男女	213	新型コロナウィルス感染症のため、参集型の研修会を取りやめ、退職予定者全員へ健康冊子を配付。あわせて希望者には個人相談会を実施 【退職予定者への健康冊子配付】 418人 【個別相談会】 実施回数　　11回 参加者数　250人	・退職後の健康に関する資料を配付 ・退職予定者へ事前に資料を配付し、自身の不明点を把握してもらったうえで個人相談を実施	・冊子の見直し ・定年延長に伴い、実施方法を再検討する
その他	レセプト審査	【目的】 医療費の適正化 【概要】 外部委託による診療内容の審査 （医科、歯科、調剤、柔整）	組合員 被扶養者 任継組合員	男女	1,863	外部委託業者による診療内容の点検 医科　504件　　歯科　　6件 調剤　159件　　柔整　110件	・専門業者へ内容審査を委託 ・医科、歯科、調剤については、基本料＋成功報酬により委託料を設定	・加入者増加に伴うレセプト件数増加 ・柔整内容審査に係る費用対効果の検証が必要
	家庭用常備薬斡旋	【目的】 セルフメディケーションの推進による医療費の削減 【概要】 リーフレットを広報誌にはさみ込んで案内	組合員	男女	0	実施回数　2回（7月、11月） 申込件数　約4,300件 ※2023年3月にも実施を予定していたが、委託先の事業廃止に伴い中止。	・セルフメディケーション推進 ・福利厚生の一環としての安価な医薬品の斡旋販売	・業者の質や会社の経営方針の影響を受ける ・委託業者の選定

岡山県市町村職員共済組合のこれまでの取り組み（2022年度実績）

予算科目	事業名	事業の目的及び概要	対象者		事業費（千円）	振り返り		
			資格	年齢・性別等		実施状況・時期	成功・推進要因	課題及び阻害要因
	特定健康診査 （被扶養者等）	【目的】 被扶養者等の生活習慣病の予防及び早期発見 【概要】 ①メタボリックシンドロームに着目した健診を集合契約A・Bにより実施 ②パート先等で受診した者の健診結果収集	被扶養者 任継組合員	40～74歳 男女	4,667	受診者数　424人 発送方法　自宅へ郵送 自己負担　なし 配付時期　4月	・協会けんぽ岡山支部と集団健診を共同開催45会場　99人 ・パート先等で受診した者の健診結果　144人 ・健診結果提出者には図書カードを進呈	・受診率の向上 ・無関心層へのアプローチ ・毎年受診の習慣づけ
	特定保健指導	【目的】 生活習慣病の予防、健康意識の向上 【概要】 保健師等による生活習慣改善のための面接及び通信による継続的支援	組合員 被扶養者	40～74歳 男女 基準該当者	21,303	【組合員】 終了者数　1,226人 終了者の割合　56.7% 【被扶養者】 終了者数　　7人 終了者の割合　5.1%	【組合員】 ・所属所の全面協力による「所属所訪問型（一部指導機関施設にて実施）」による保健指導 ・保健指導実施会場の拡充（出先機関） ・所属所訪問や協力依頼文書などによる協力要請を実施 【被扶養者】 ・特定健診案内時にセット券を配付	・繰り返し対象となる者、不参加者への対策 ・メタボ該当率の減少 ・被扶養者の利用率向上 ・2024年度から特定保健指導の評価体系等が見直されるため、組合員を対象とした保健指導では、指導機関と緊密な連携が必要

1－3　特定健診・特定保健指導の実施状況

(1)特定健康診査受診率の推移

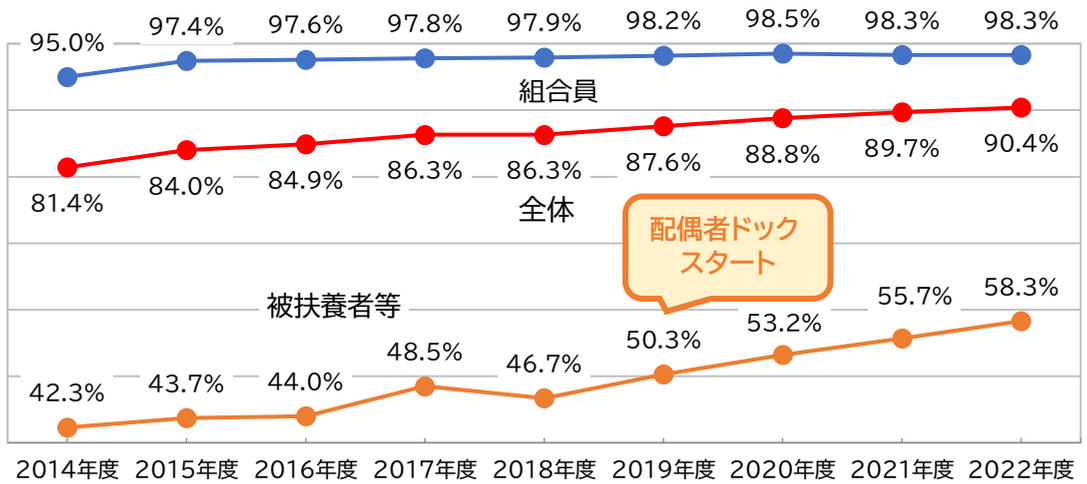

(1)組合員の健診受診率は非常に高い。
　被扶養者等の受診率は、2019年度の配偶者人間ドックの導入以降、上昇傾向にある。

(2)年齢階層別　特定健康診査受診率(全国平均との比較／2021年度)

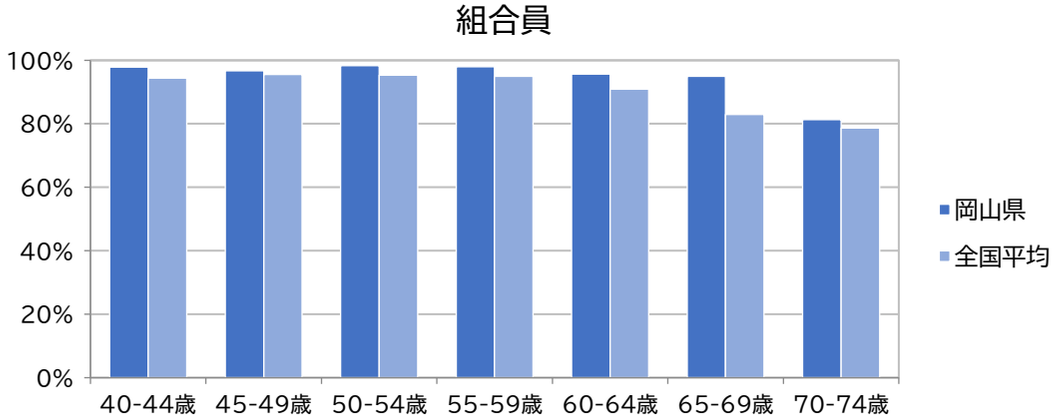

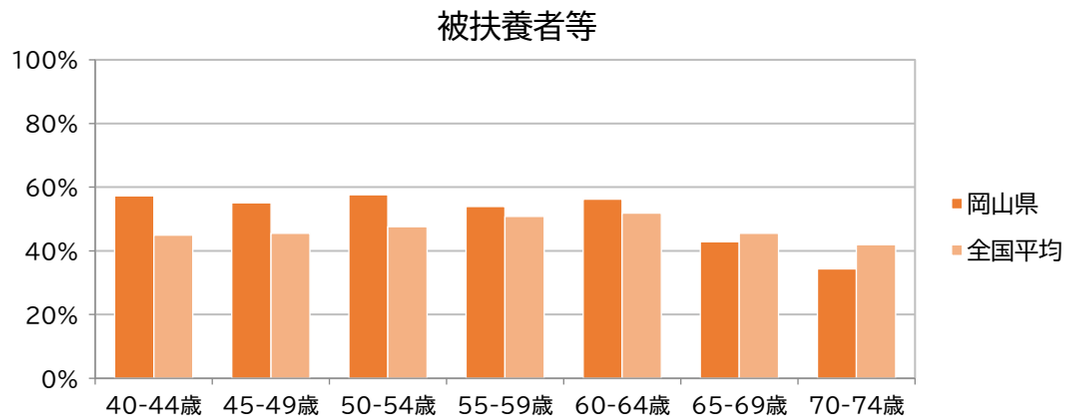

(2)年齢階層別に比較すると、組合員の健診受診率は、全ての年齢階層で全国平均を上回っている。
　被扶養者等は、組合員と比較すると、健診受診率は低いが、ほとんどの年齢階層で全国平均を上回っている。

（3）特定保健指導実施率の推移（組合員）

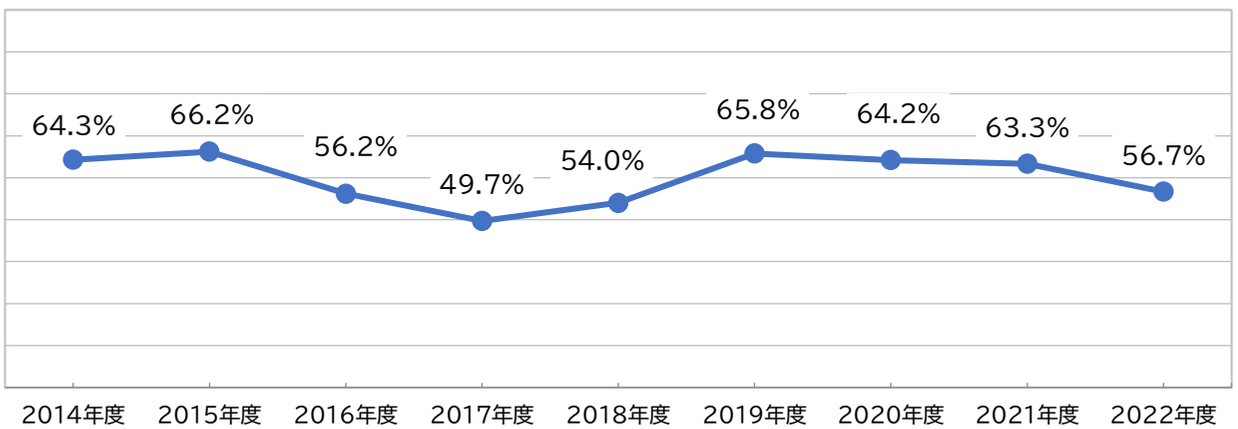

（3）2022年度の組合員の特定保健指導の実施率は56.7%となっており、全国平均約30%程度と比較しても非常に高い。被扶養者等の特定保健指導対象者137人のうち、実施者は7人（5.1%）であり、分析を行うに至っていない。

（4）年齢階層別に比較すると、積極的支援、動機付け支援のいずれも、60歳未満では全国平均を大きく上回っているが、60歳以上では全国平均よりも低い。

（4）年齢階層別　特定保健指導実施率（組合員：全国平均との比較／2021年度）

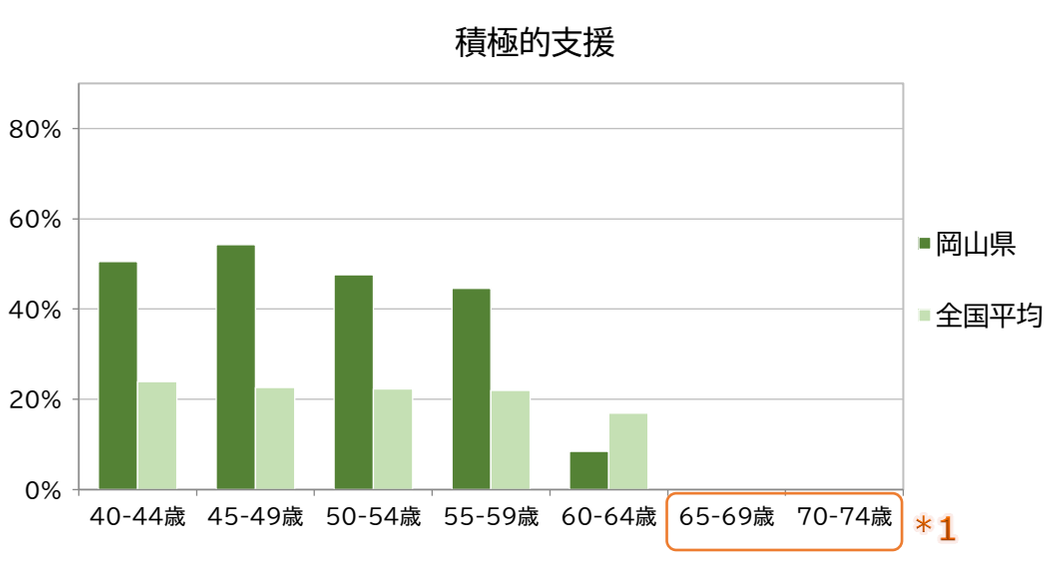

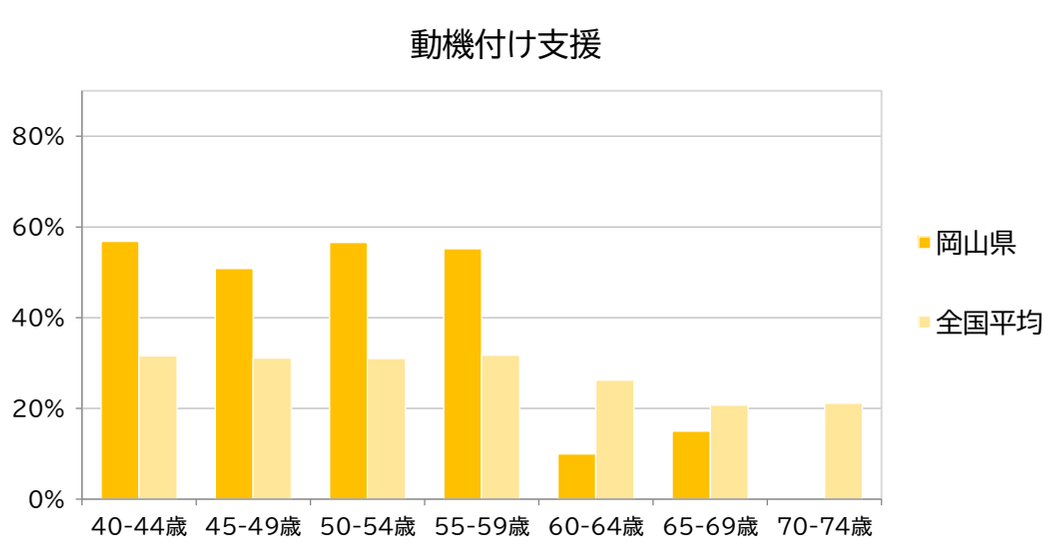

*1　65～74歳の者は、積極的支援の対象となった場合でも動機付け支援となることから該当者なし

（5）特定保健指導該当者の割合の推移（組合員）

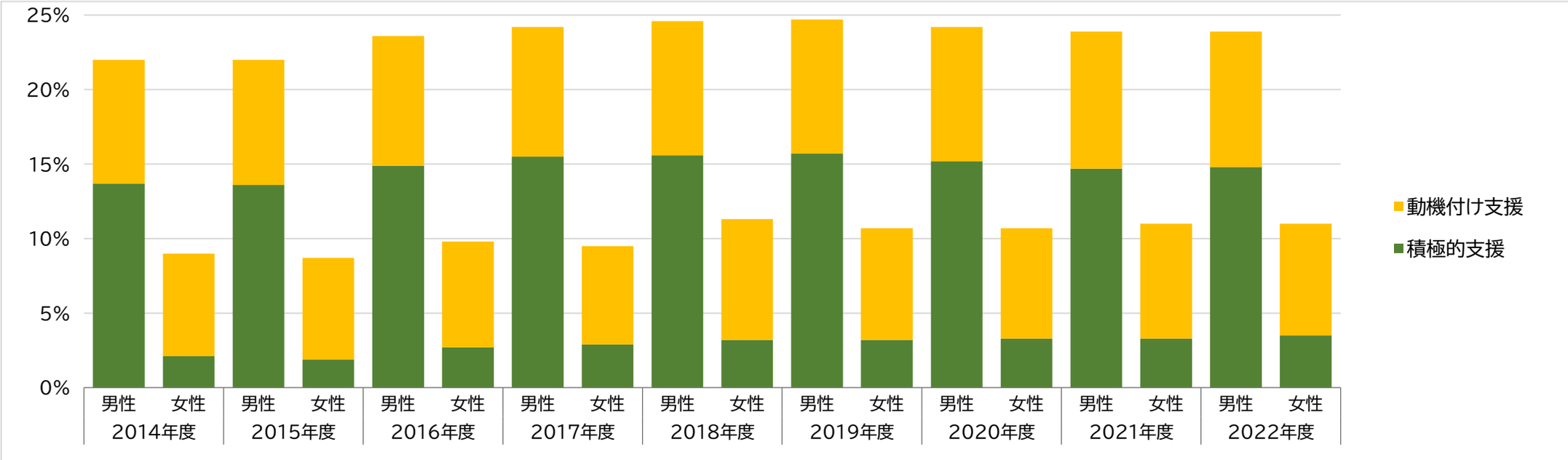

（6）特定保健指導該当者の減少率の推移（組合員）

*減少率は対前年度比

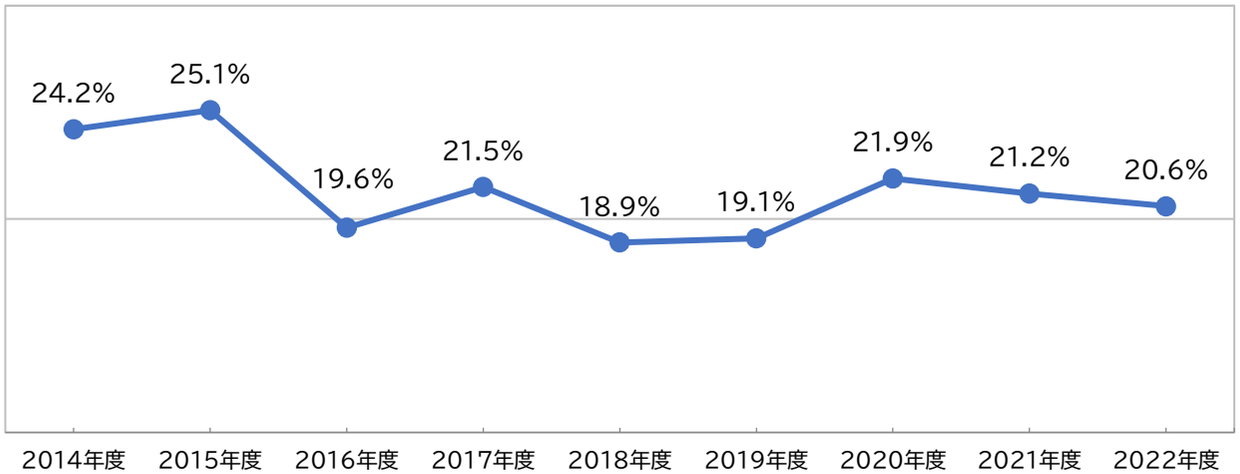

（5）特定保健指導の該当者は、男性が女性の2倍以上である。
男性は、動機付け支援より積極的支援が多いが、女性はほとんどが動機付け支援である。
特定保健指導該当者の割合は停滞している。

（6）特定保健指導該当者の減少率は2016年度以降、停滞している。

『第3期特定健康診査等実施計画』では**特定保健指導該当者を対2008年度比で25%減とすること**を目標としているが、現在13.3%減と達成には至っていない。

1－4　医療費の分析（原因分析）

1－4－1　組合員男性（医科）

（1）疾病大分類別1人当たり医療費（歯科を除く）

（2）生活習慣病に関わる疾病の1人当たり医療費

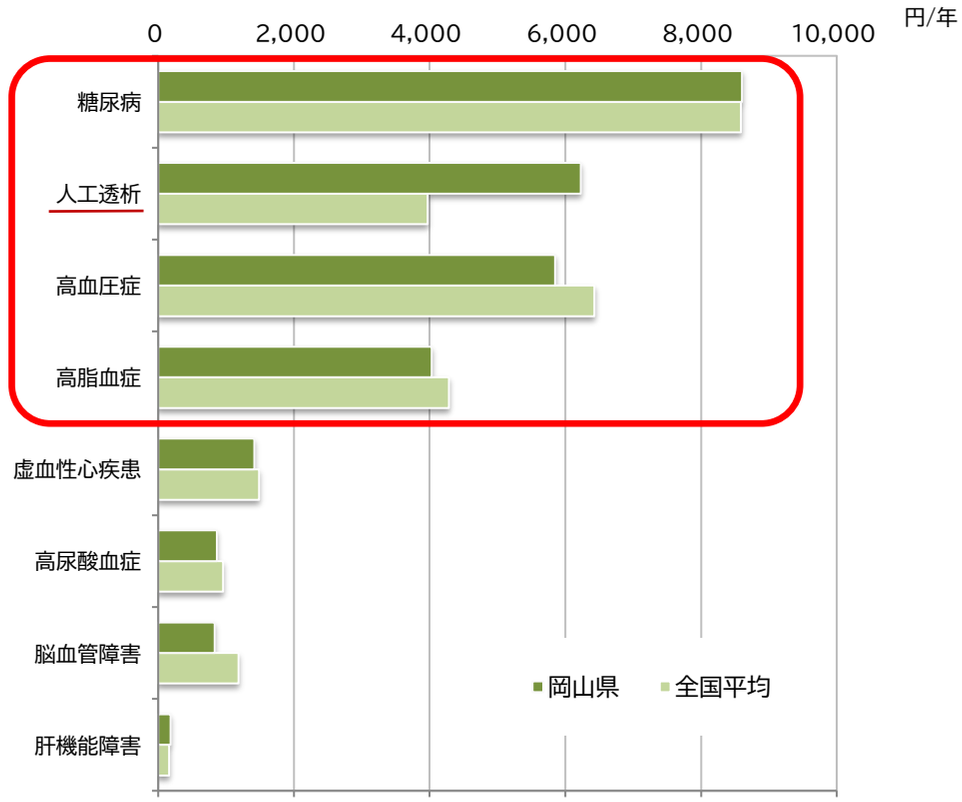

（1）「循環器系疾患」、「内分泌・栄養・代謝疾患」、「新生物」、「消化器系疾患」の順に高く、いずれも1人当たり年間医療費が15,000円を超える。
（2）「糖尿病」、「人工透析」、「高血圧症」、「高脂血症」の順に高く、特に人工透析は全国平均より2,255円高い。

(3)悪性新生物の部位別・年齢階層別1人当たり医療費

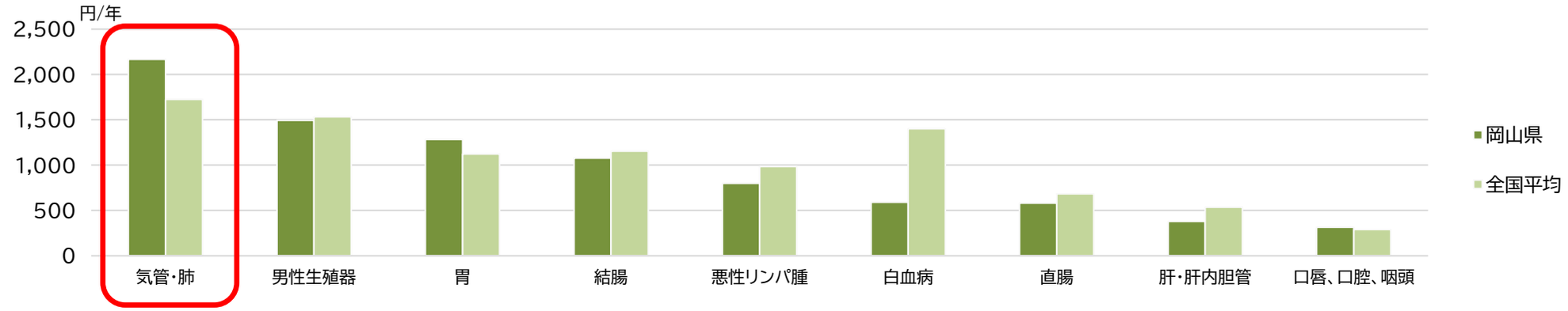

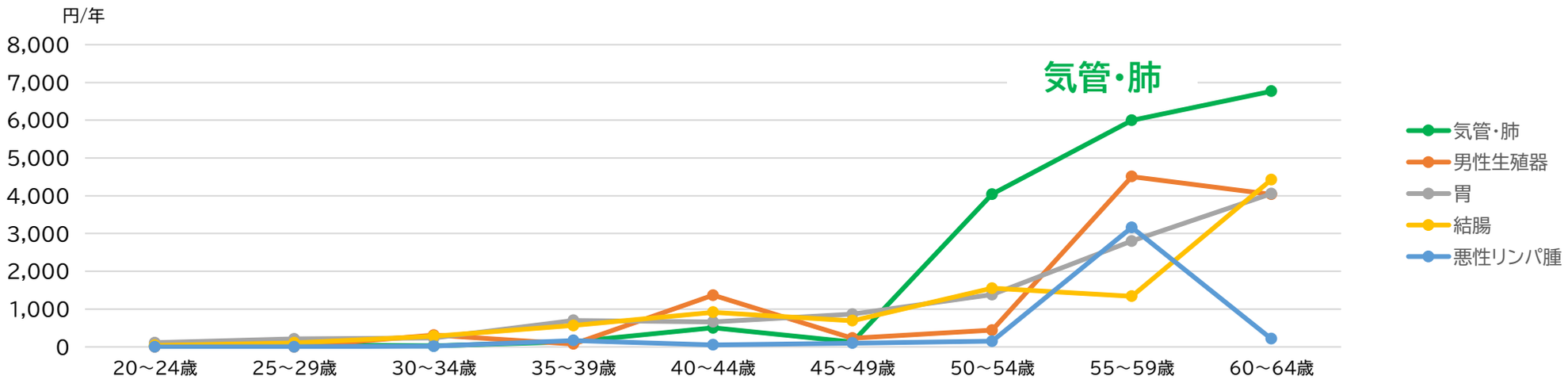

(3)部位別では、「気管・肺」が最も高い。以下、男性生殖器、胃、結腸の順になっている。
　年齢階層別では、50～54歳における「気管・肺」が高い。

1－4－2 組合員女性(医科)

(1)疾病大分類別1人当たり医療費(歯科を除く)

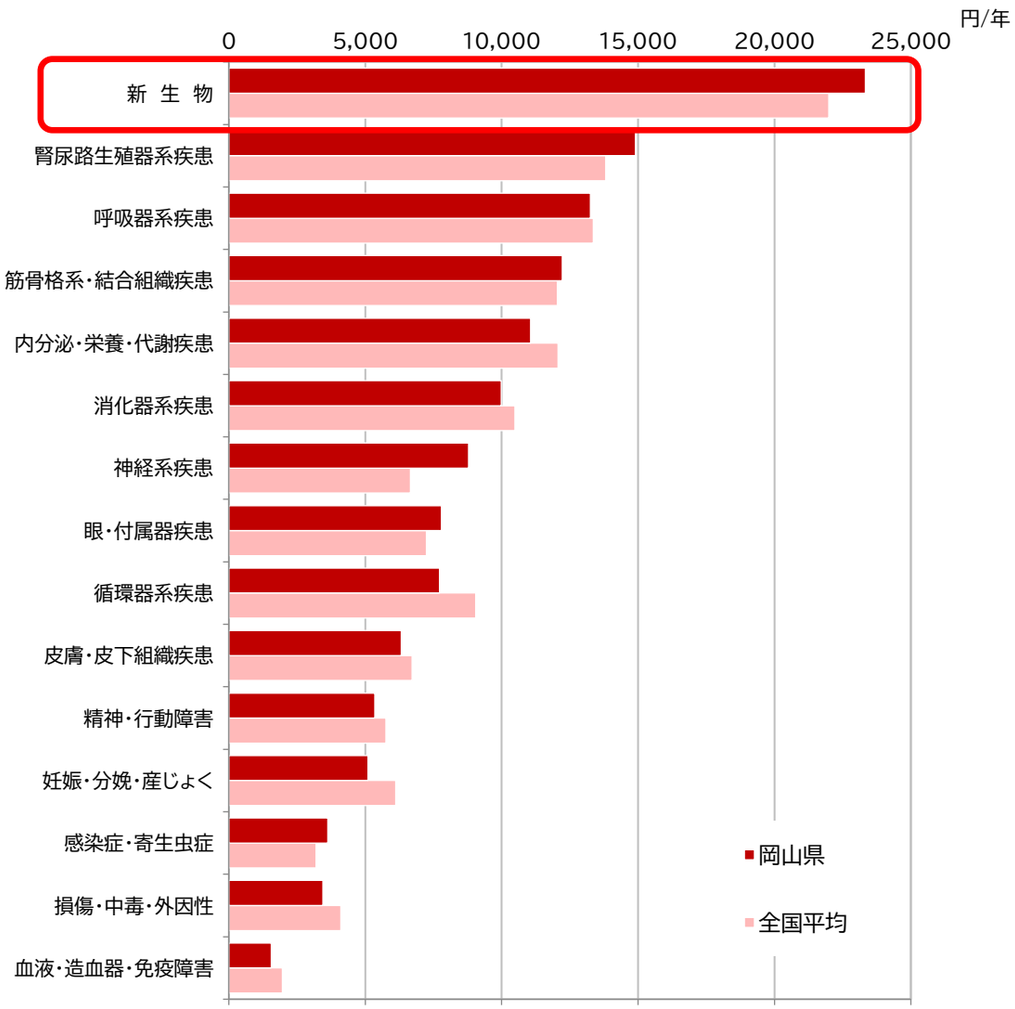

(2)生活習慣病に関わる疾病の1人当たり医療費

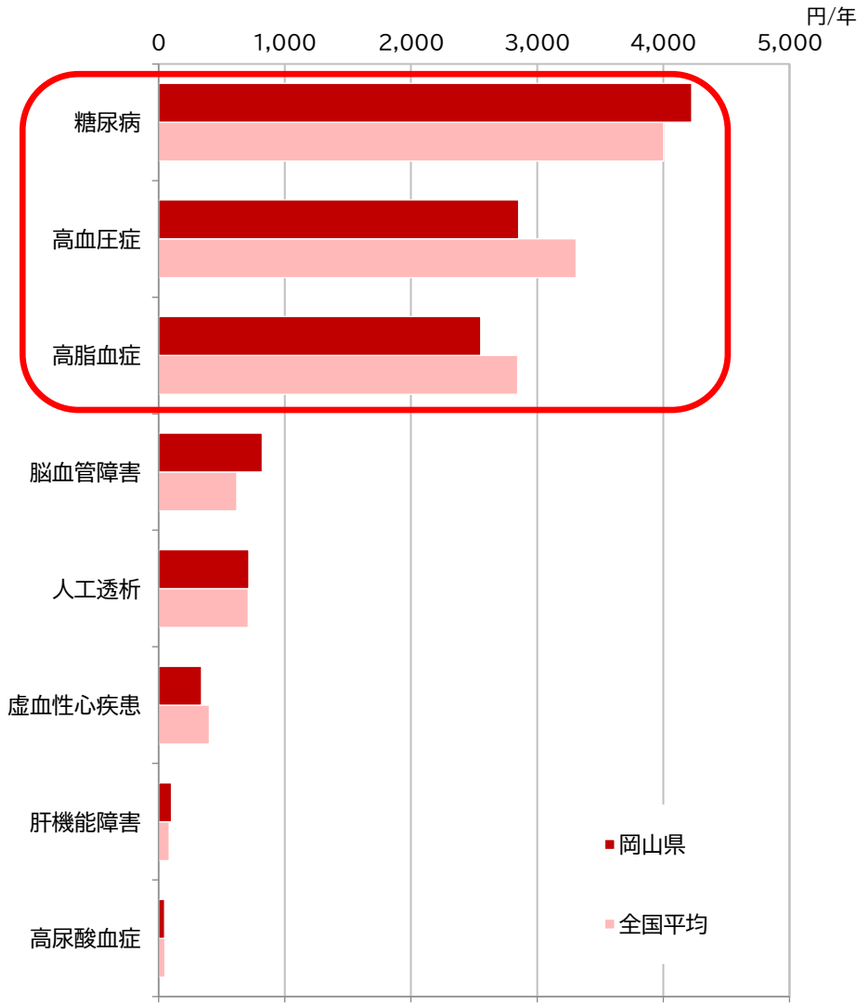

(1)「新生物」が突出して高い。
(2)「糖尿病」、「高血圧症」、「高脂血症」の順に高い。
　人工透析の1人当たり医療費は、2021年度まで0円だったが、2022年度は800円/年となっている。

（3）悪性新生物の部位別・年齢階層別1人当たり医療費

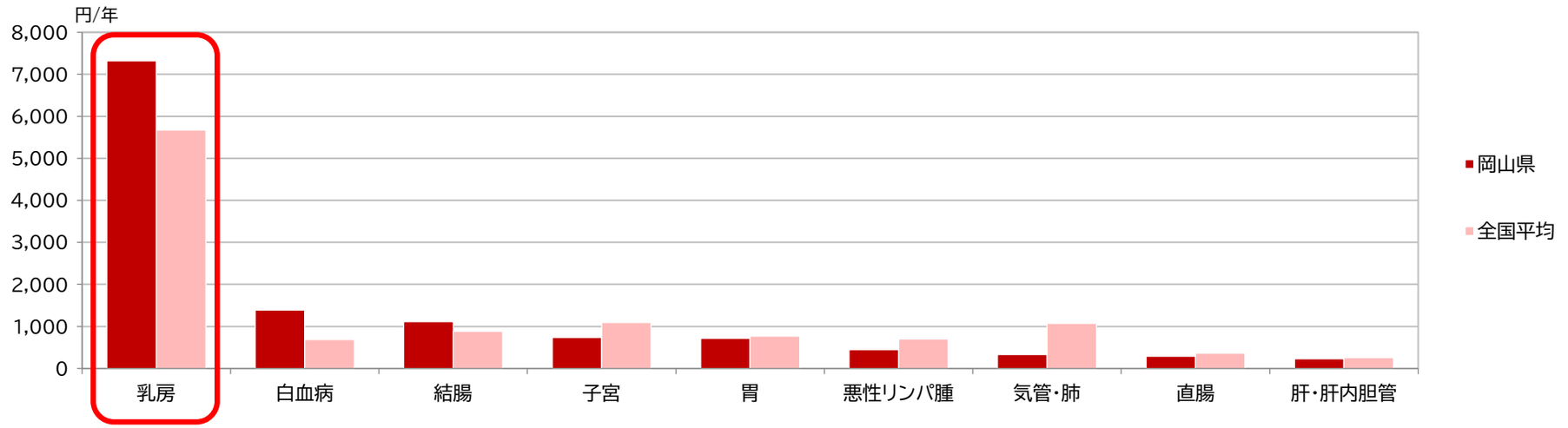

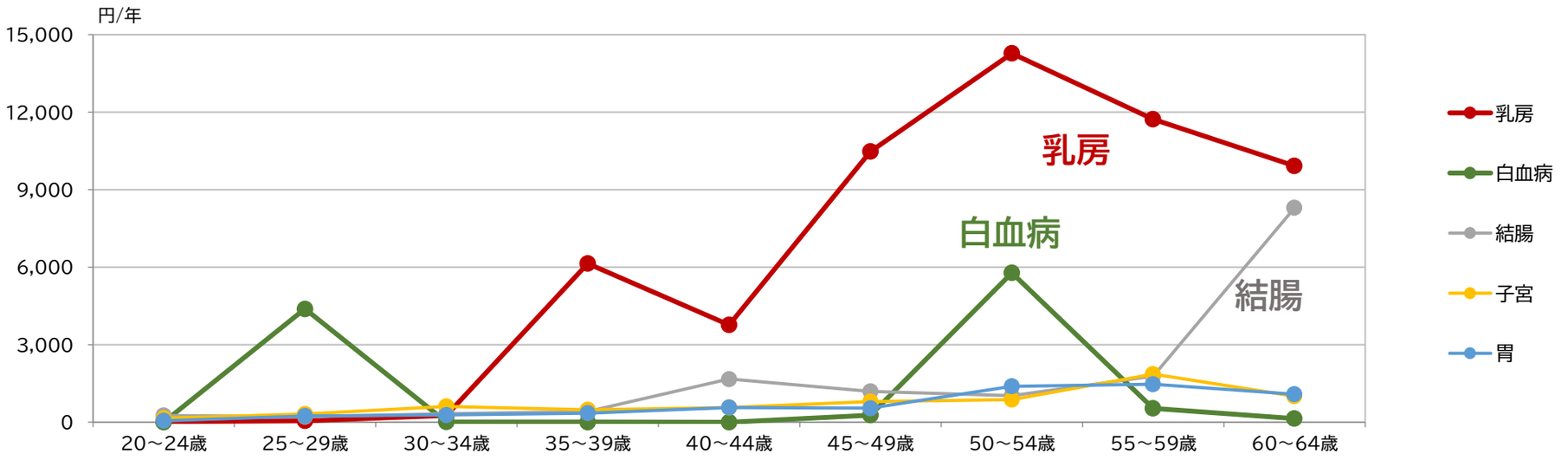

（3）部位別では、「乳房」が突出して高い。
　年齢階層別では、「乳房」は35～39歳の階層から増加している。

1－4－3 被扶養者(医科)

(1)疾病大分類別1人当たり医療費(歯科を除く)

男性

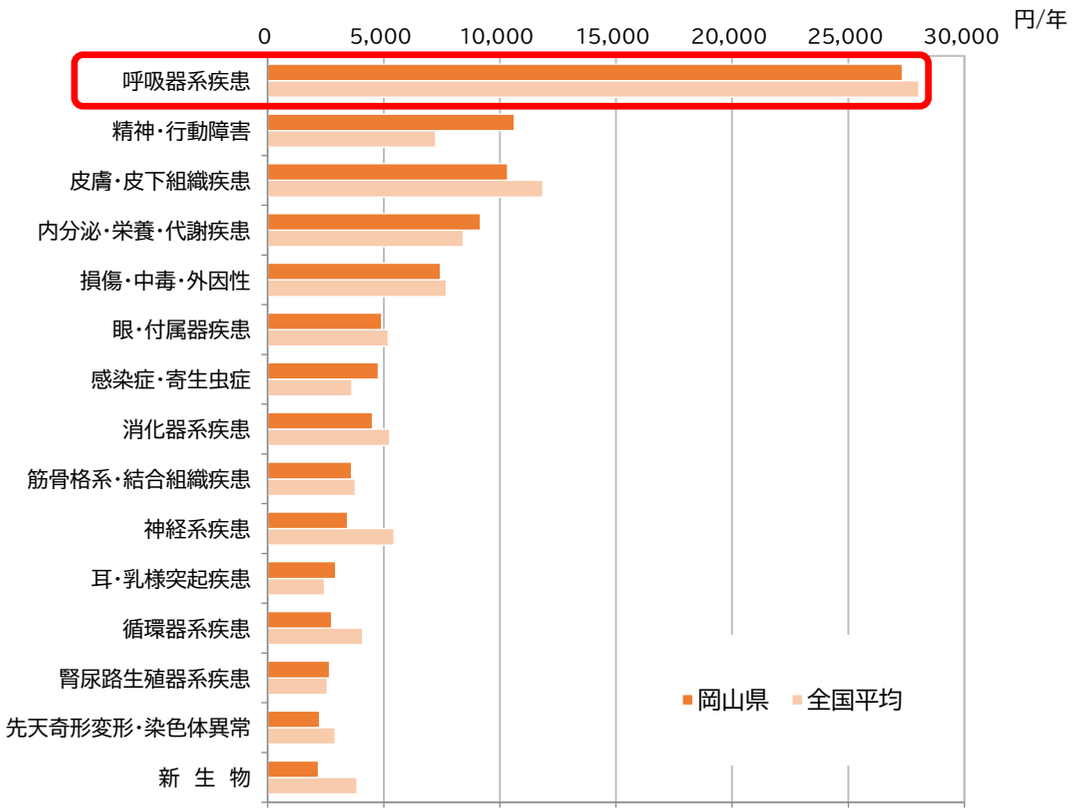

女性

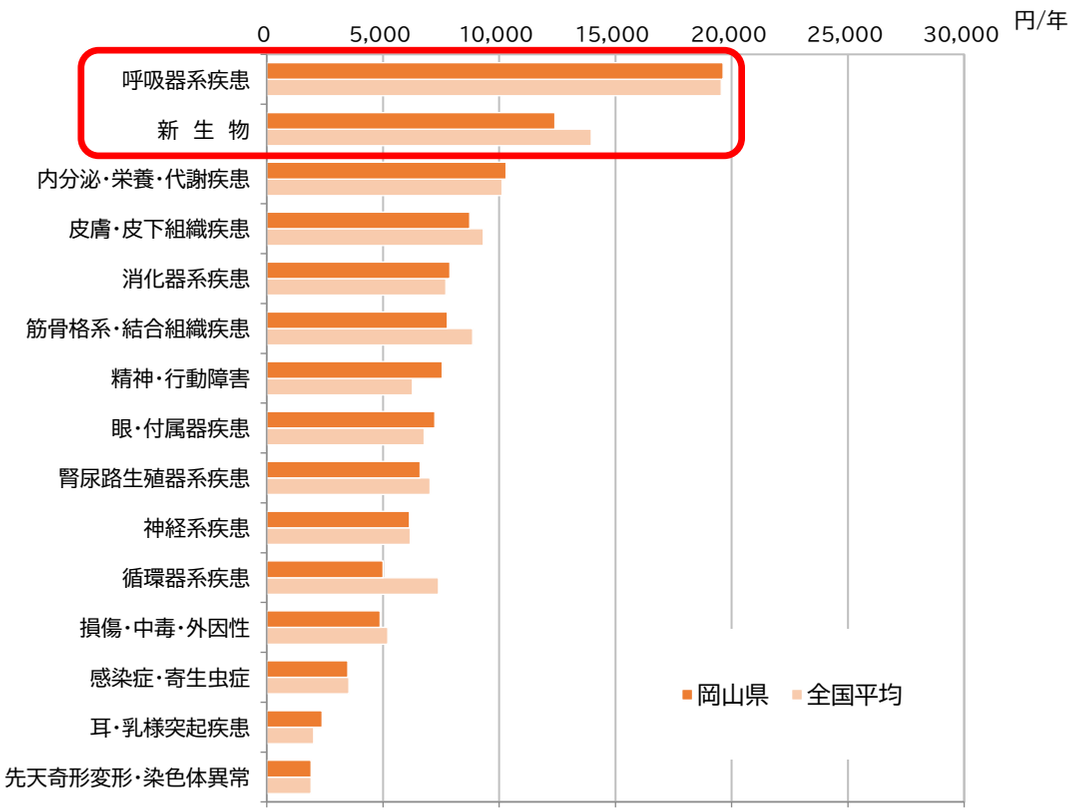

(1)男女ともに「呼吸器系疾患」が特に高い。　概ね全国平均と同様の数値となっている。
　女性は、「新生物」も高い。

（2）疾病分類別年齢階層別 1人当たり医療費

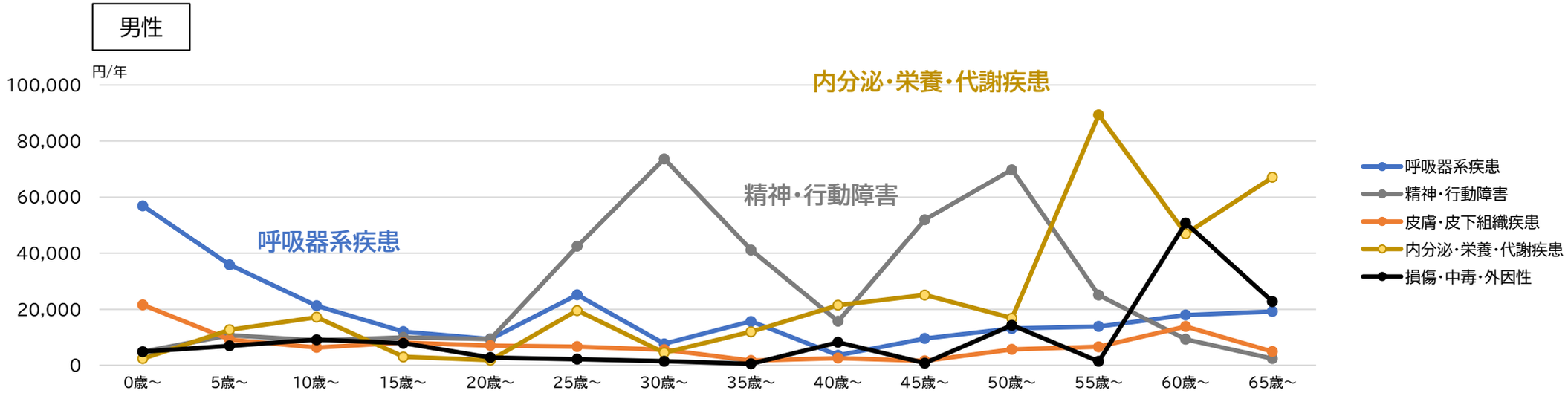

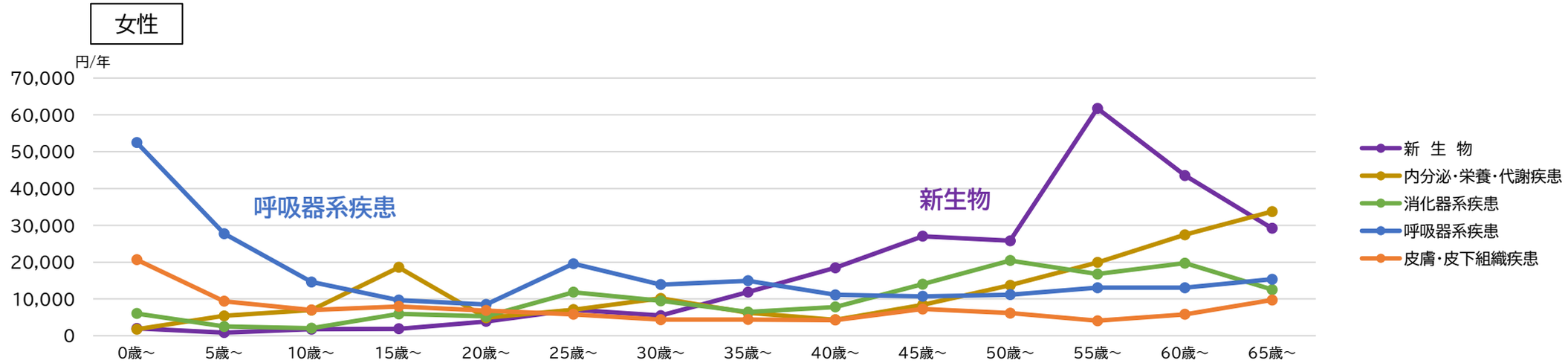

（2）呼吸器系疾患について、男女ともに子どもの医療費が高いことがわかる。
　男性については、25歳以上は25歳未満よりも被扶養者数が極めて少ないので、統計上安定しない。
　女性について、40歳以上からの新生物の伸びが顕著である。

1－4－4　歯科（組合員、被扶養者）

（1）疾病大分類別1人当たり医療費（歯科を含む）

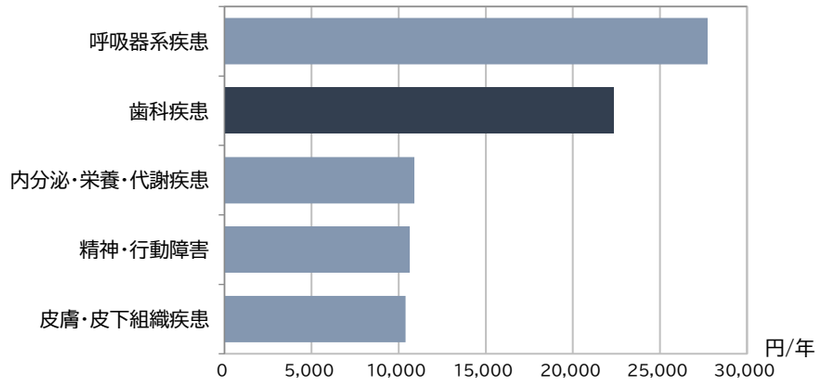

（2）歯科3疾患に係る1人当たり医療費の内訳

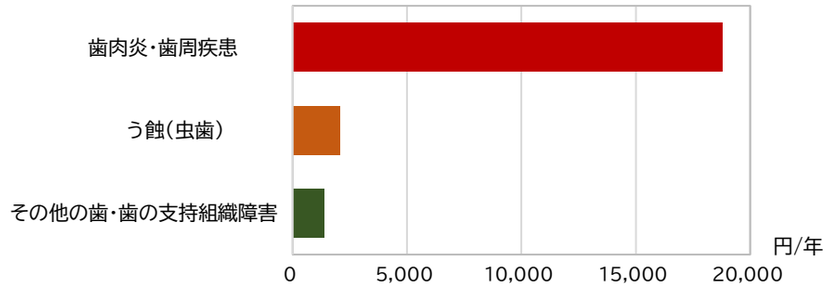

（3）年齢階層別1人当たり医療費

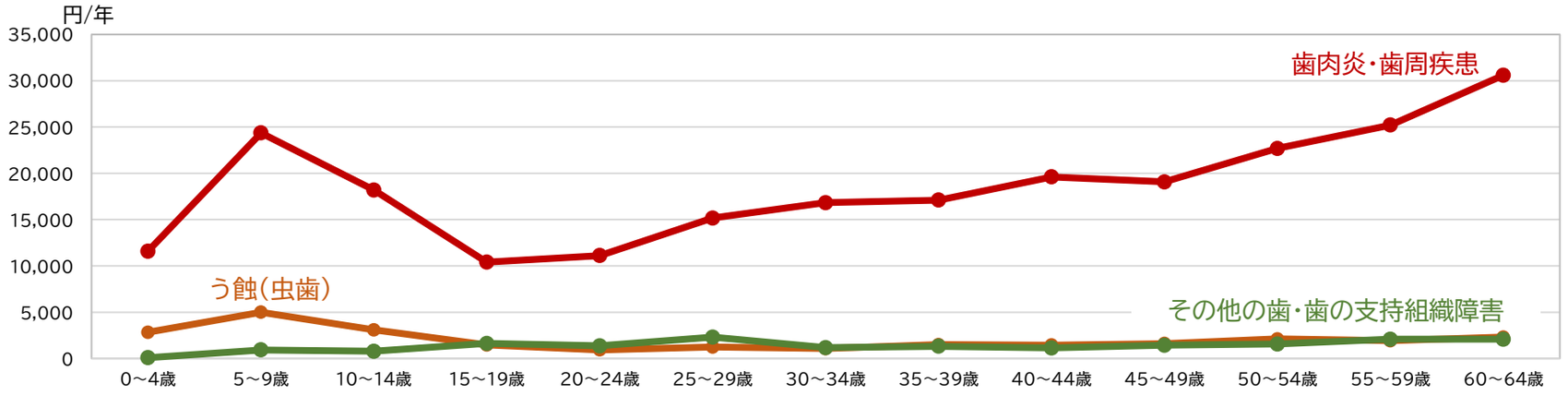

（1）組合員と被扶養者をあわせた疾病分類別1人当たり医療費は、「呼吸器系疾患」に続き、「歯科疾患」は2番目に高い。
（2）「歯肉炎・歯周疾患」が突出している。
（3）1人当たり医療費について、5～9歳の階層が高いのは、歯科健診が影響していると考えられる。また、歯肉炎・歯周疾患は年齢とともに増加している。

1－4－6 前期高齢者の状況

（1）前期高齢者数の推移

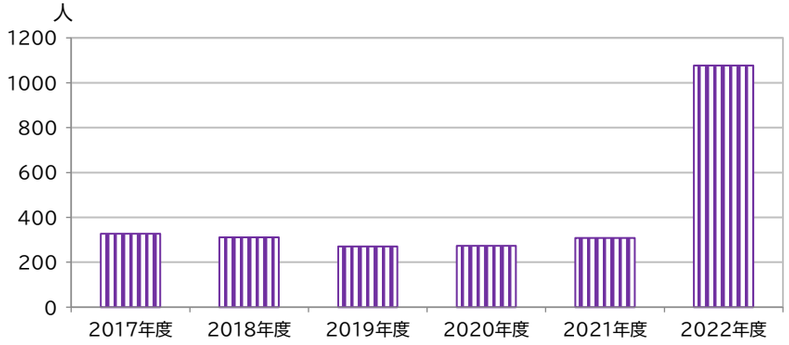

（1）前期高齢者数について、2022年10月から大幅に増加した。
（2）前期高齢者数は増加したが、一人当たり医療費は、同じような傾向がある。
ただし、「腎尿路生殖器系の疾患」については、人工透析を行っている者が加入したことにより増加した。

一人当たり医療費の傾向は同様であっても人数が3．5倍となったことにより、医療費総額は激増した。

（2）疾病大分類別1人当たり医療費（上位6疾病）

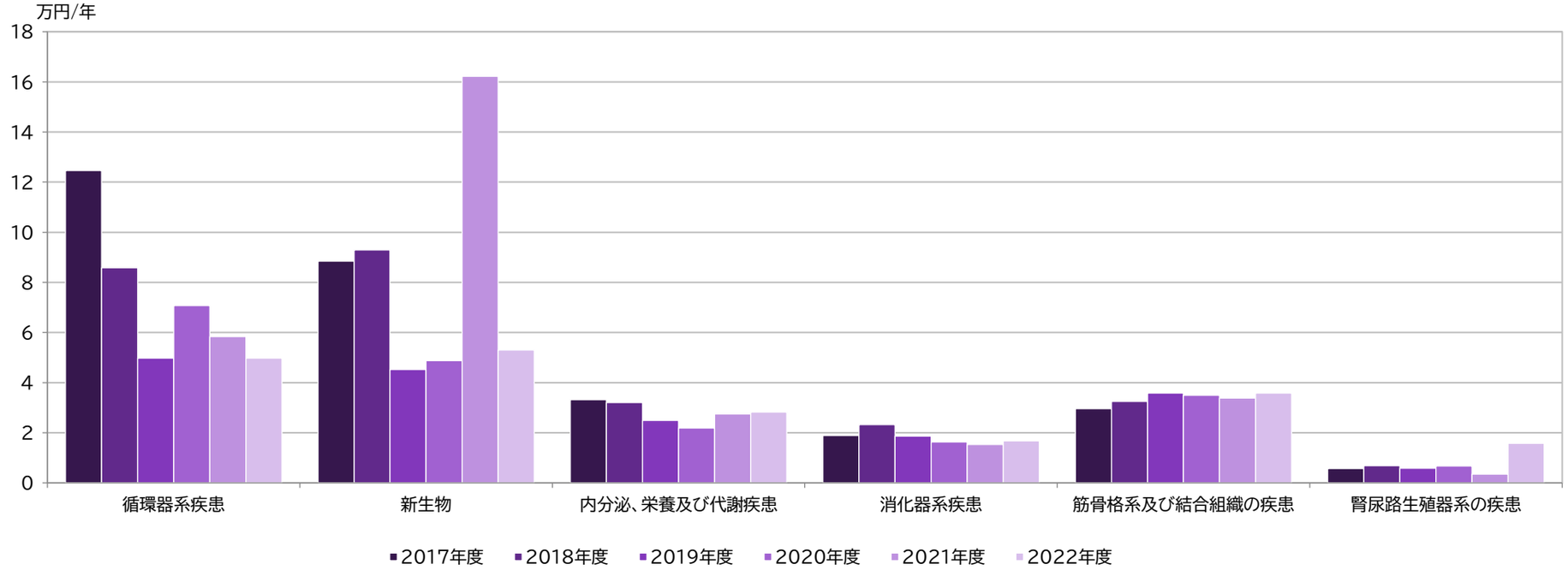

1－5 健康分布図等

(1)健康分布図(2021年度)

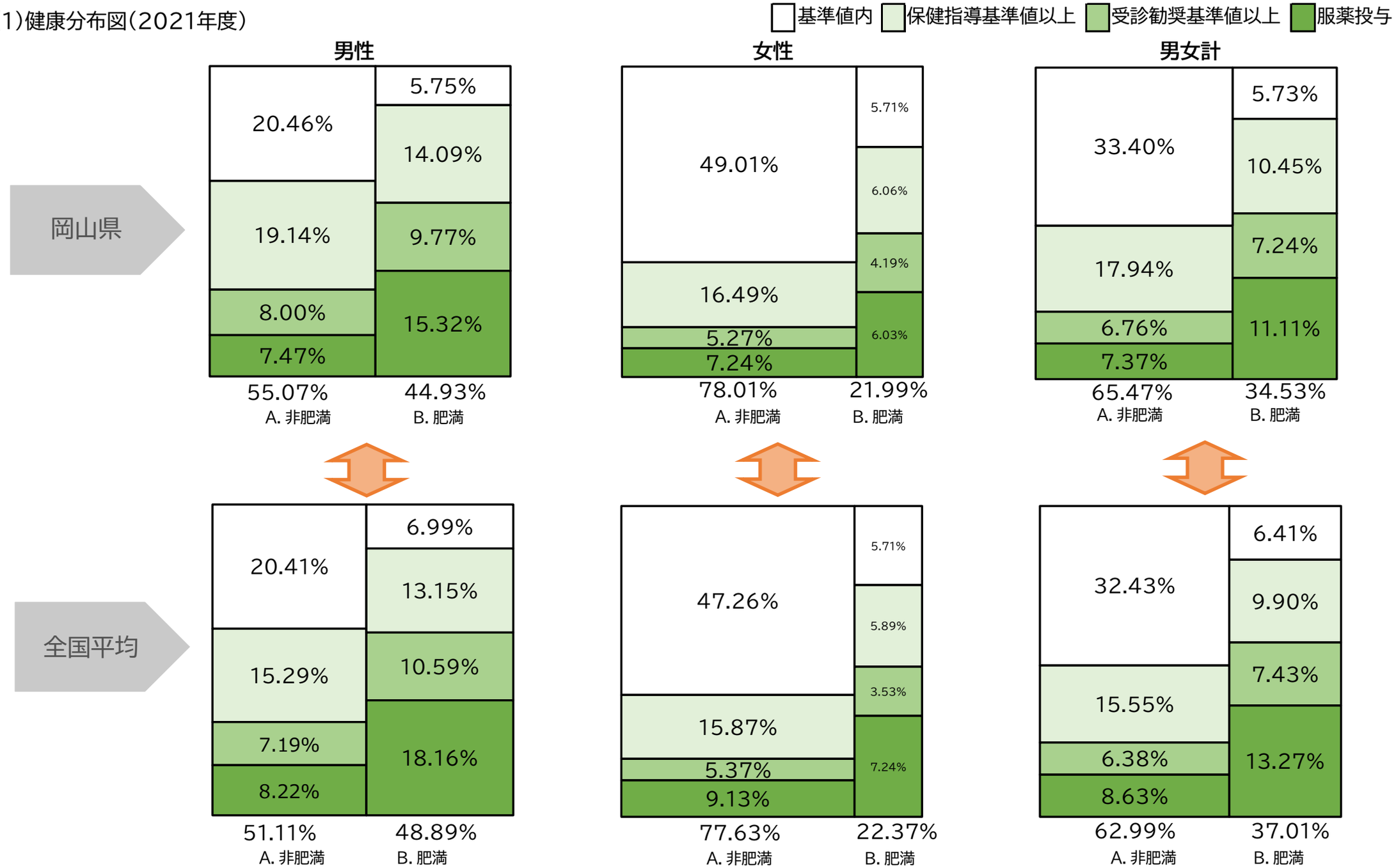

男性は全体の約45%、女性は全体の約20%が肥満であり、男性は非肥満であっても約60%が保健指導基準値以上である。

(2)受診勧奨基準値以上の者の割合(2021年度)

収縮期≧140 or 拡張期≧ 90

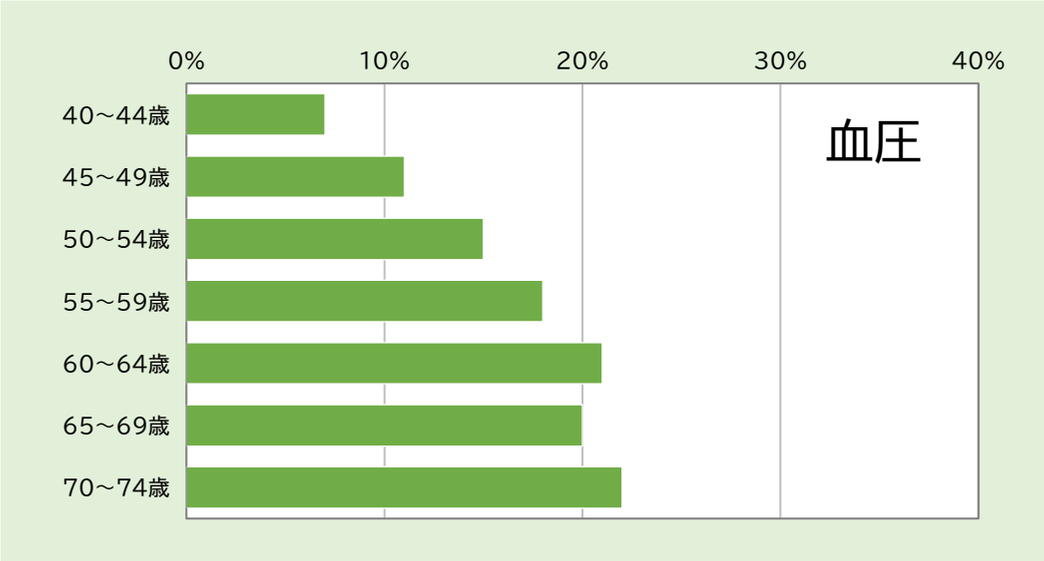

空腹時血糖≧126 or HbA1c≧6.5%

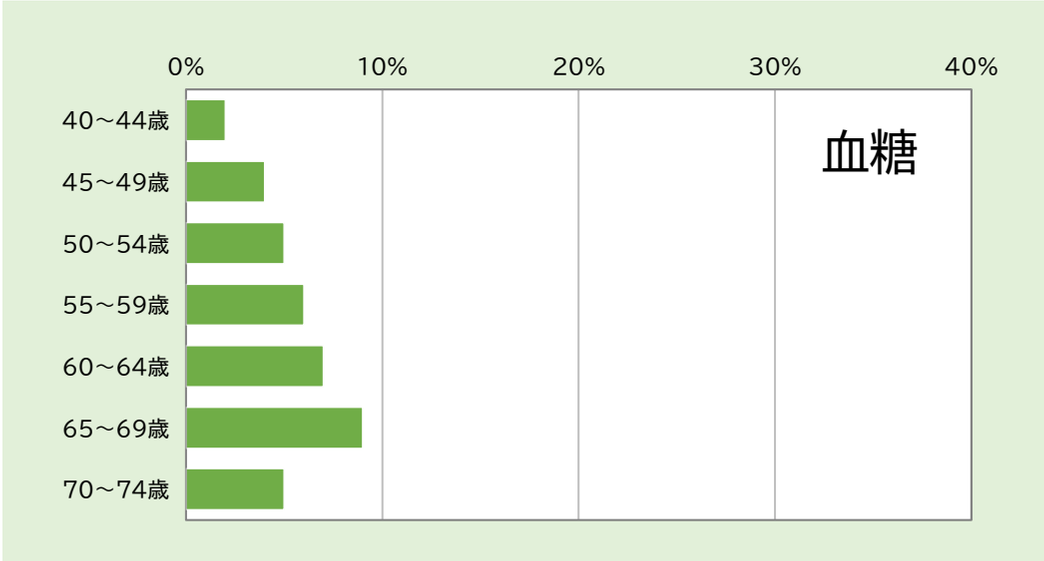

LDL≧140 or 中性脂肪≧300

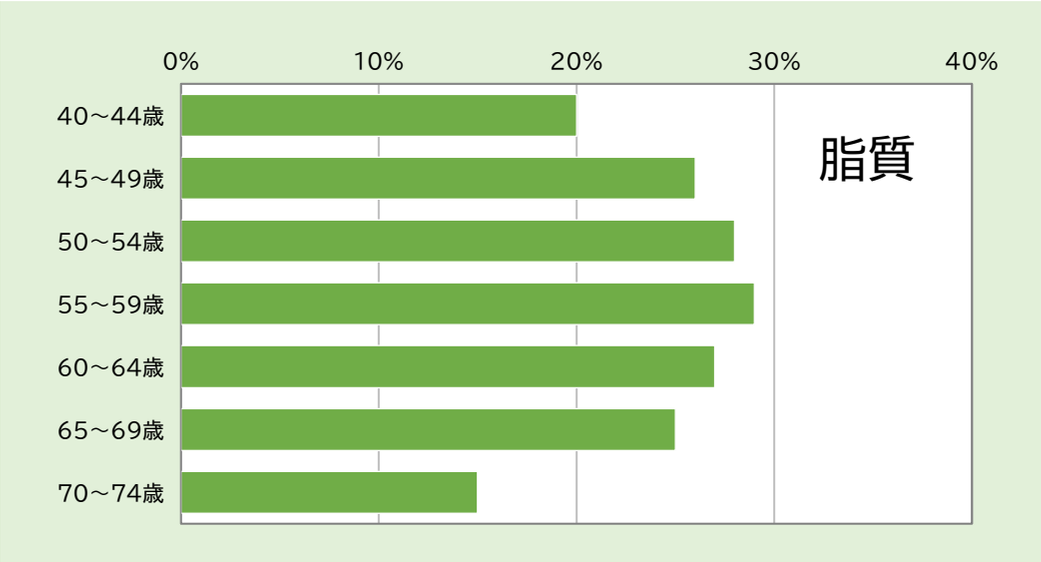

BMI≧25

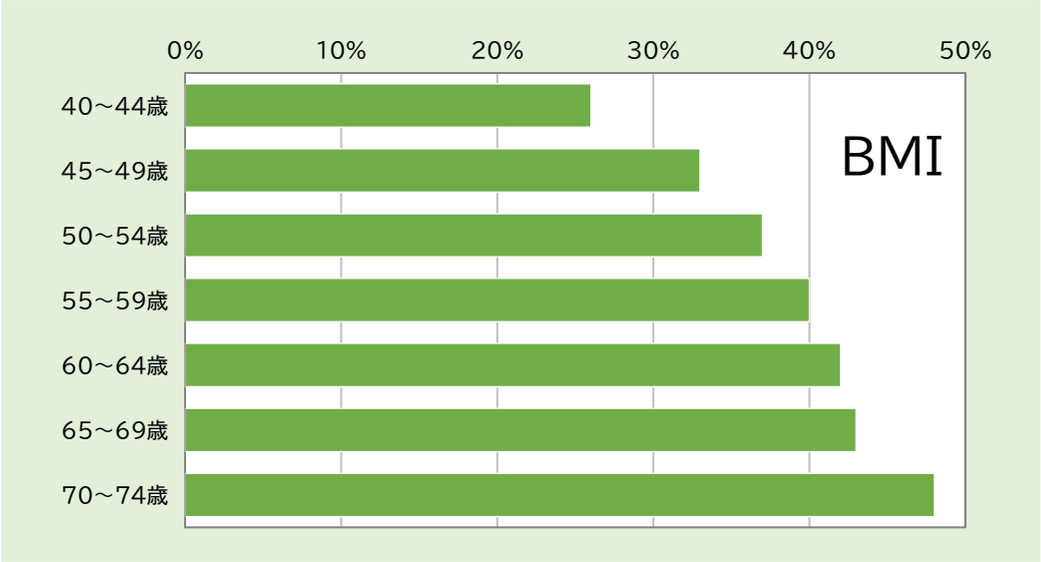

血圧、血糖、BMIの基準値を超える者の割合は年齢とともに増加傾向にある。
脂質の基準値を超える者の割合は、全ての年齢階層で高い。
特定健康診査の対象年齢(40歳)になったときには、既に脂質もBMIも2割以上が基準値を超えている。

1－6 生活習慣病リスクと医療機関の受診状況

*服薬あり／なしは、問診回答で判定
*疾病治療の服薬ありは、糖尿病、高血圧症、脂質異常症いずれか1つ以上の治療薬の服薬ありを指す

脳卒中/心疾患

血圧測定実施者数 13,201 人　実施率 100.00 %

疾病治療の服薬あり 2,466 人 18.68 %

疾病治療の服薬なし 10,735 人 81.32 %

140≦収縮期または90≦拡張期 1,583 人 14.75 %

収縮期＜140かつ拡張期＜90 9,152 人 85.25 %

血圧（mmhg）	*高血圧治療の服薬なし		*高血圧治療の服薬あり		特定保健指導終了者		特定保健指導未実施者		血圧 合計	
収縮期＜130 & 拡張期＜85	502 人	20.36 %	649 人	26.32 %	563 人	6.15 %	7,049 人	77.02 %	8,763 人	66.38 %
130≦収縮期＜140 & 85≦拡張期＜90	167 人	6.77 %	398 人	16.14 %	389 人	4.25 %	1,151 人	12.58 %	2,105 人	15.95 %
140≦収縮期＜160 & 90≦拡張期＜100	118 人	4.79 %	453 人	18.37 %	1,171 人	10.91 %			1,742 人	13.20 %
160≦収縮期＜180 & 100≦拡張期＜110	29 人	1.18 %	114 人	4.62 %	340 人	3.17 %			483 人	3.66 %
180≦収縮期 & 110≦拡張期	5 人	0.20 %	31 人	1.26 %	72 人	0.67 %			108 人	0.82 %

服薬しているが、コントロールできていない。

血圧高値だが治療をしていない。

糖尿病

HbA1c実施者数 12,944 人　実施率 98.05 %

疾病治療の服薬あり 2,408 人 18.60 %

疾病治療の服薬なし 10,536 人 81.40 %

HbA1c 6.5% 以上 142 人 1.35 %

HbA1c 6.4% 以下 10,394 人 98.65 %

HbA1c数値（%）	*糖尿病治療の服薬なし		*糖尿病治療の服薬あり		特定保健指導終了者		特定保健指導未実施者		HbA1c 合計	
～5.5	755 人	31.35 %	11 人	0.46 %	581 人	5.59 %	5,597 人	53.85 %	6,944 人	53.65 %
5.6～5.9	783 人	32.52 %	30 人	1.25 %	563 人	5.42 %	3,019 人	29.05 %	4,395 人	33.95 %
6.0～6.4	325 人	13.50 %	92 人	3.82 %	173 人	1.66 %	461 人	4.44 %	1,051 人	8.12 %
6.5～6.8	60 人	2.49 %	84 人	3.49 %	65 人	0.62 %			209 人	1.61 %
6.9～7.3	16 人	0.66 %	104 人	4.32 %	29 人	0.28 %			149 人	1.15 %
7.4～	9 人	0.37 %	139 人	5.77 %	48 人	0.46 %			196 人	1.51 %
【再掲】8.4～	3 人	0.12 %	47 人	1.95 %	20 人	0.19 %			70 人	0.54 %

服薬しているが、コントロールできていない。

血圧高値だが治療をしていない。

1－7 後発医薬品の使用状況

（1） 2022年度における後発医薬品の使用状況

	1人当たり調剤費	後発医薬品使用割合
岡　山　県	29,430円/年	**81.0%**
全 国 平 均	36,158円/年	81.9%

※使用割合はNDBデータ（厚生労働省保険局での管理データ）に基づく（以下同じ。）

（2） 1人当たり調剤費と後発医薬品の使用割合の推移

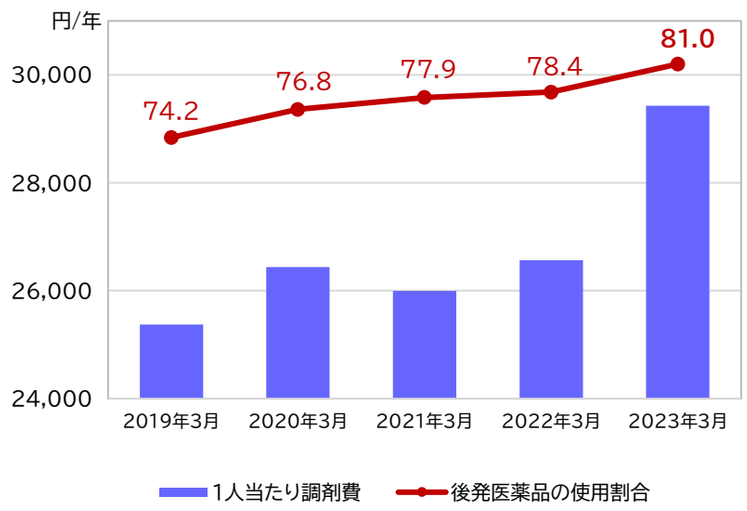

（3） 後発医薬品の年齢階層別使用割合

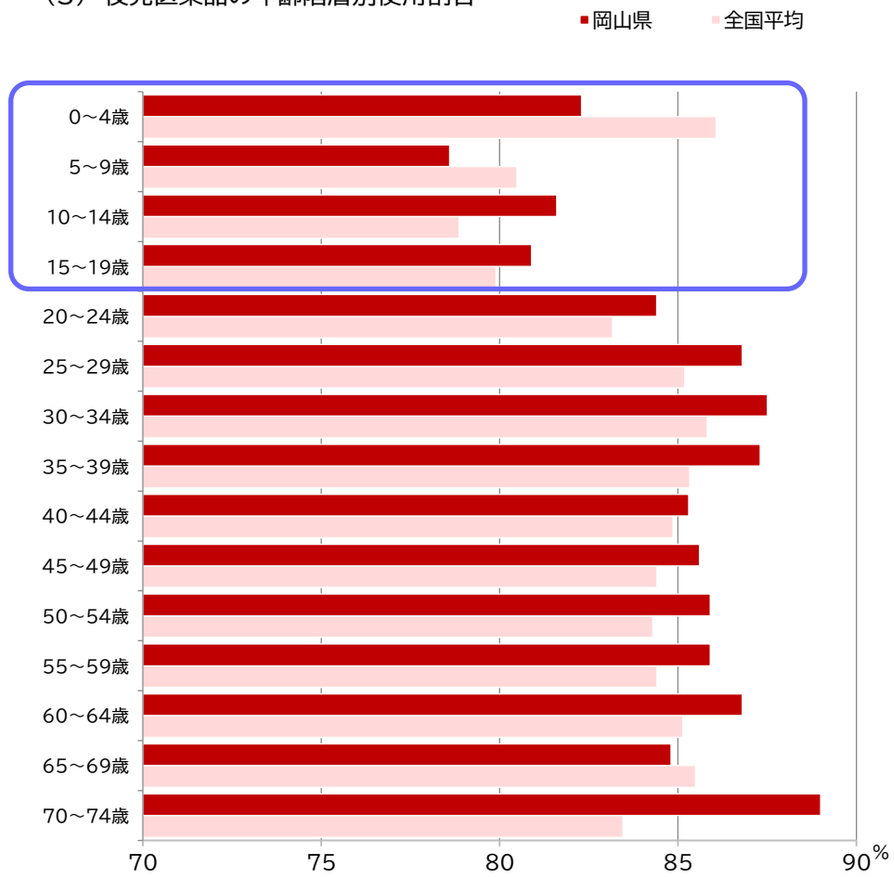

（1）後発医薬品の使用割合について、全国平均を下回っている。
（2）2022年10月に短期組合員が加入したことにより、1人当たり調剤費が大幅に増加したが、後発医薬品の使用割合は上昇した。
（3）9歳までの年齢階層の使用割合は全国平均より低いが、それ以外の年齢階層（65～69歳を除く。）は全国平均より高い。

2 健康課題の抽出

	基本分析による現状把握から見える主な健康課題		対策の方向性
1-3	●被扶養者の特定健康診査及び特定保健指導実施率が低い ●短期組合員の加入によって、組合員の特定健康診査及び特定保健指導の実施率低下が懸念される ●特定保健指導該当者の割合が停滞している	▶	●配偶者人間ドックやパート者等の健診結果提出に関する周知の強化 ●特定保健指導の当日初回面談実施の拡大 ●事業主健診の対象外となる者への対応を検討 ●未受診者の動向を分析・把握し、効果的な対策を検討 ●繰り返し保健指導の対象となる者や不参加者への対策を検討
1-4	●組合員男性は生活習慣病(循環器系、内分泌・栄養・代謝、新生物(気管・肺))に係る医療費が高い ●人工透析に係る一人当たり医療費が全国平均よりも高い ●組合員女性は、新生物(特に乳がん)に係る医療費が高い ●組合員・被扶養者ともに歯科に関する医療費が高い	▶	●特定保健指導を継続して実施するとともに、内容の見直しを検討 ●禁煙関連事業の検討及び前立腺がん検診の受診率向上策を検討 ●乳がん検診の周知強化 ●国民皆歯科健診の動向を注視しつつ、歯科関連事業を検討
1-5	●男性は非肥満のうち、6割以上が特定保健指導基準値以上である ●特定健康診査対象年齢(40歳)になった時点でBMIが25を超えている者及び脂質が受診勧奨レベル以上の者が約20%存在する	▶	●非肥満の生活習慣病リスク保有者への対策を検討 ●若年層の健診結果を受領し、分析を行ったうえで健康対策を検討
1-6	●受診勧奨判定値以上の者で、非服薬者が存在する ●「服薬あり」の者の中に、コントロールできていない者が存在する	▶	●対象者に医療機関への受診勧奨を実施 ●治療中断者に対しては、継続的な治療を勧奨する等の対策が必要

	特　　徴		対策検討時に留意すべき点
基本情報	●所属所は県内全域に点在しており、加入者数も多い ●40歳以上の組合員が全体の67%(男女比1:1)を占めている ●40歳以上の被扶養者のうち約95%が女性である ●令和4年10月の適用拡大により、短期組合員(約8,000人)が加入したことに伴い、組合員数及び医療費が大きく増加	▶	●共済組合から個々の加入者に直接的に働きかけることは効率性・効果性の観点から有効ではないため、所属所と密に連携を図りながらコラボヘルスを強化していく ●40歳以上の女性の増加に伴い、女性特有の疾病への対策が必要となる ●短期組合員の加入及び定年延長により平均年齢が高くなることから、循環器系疾患の増加が見込まれる ●組合員数や医療費の増加に対応するため、保健事業の見直しや財源率の引き上げを検討
保健事業の実施状況	●概ね実施計画に沿った実施ができている	▶	●制度改正やニーズに合わせた事業計画の検討が必要

3 保健事業の実施計画

(1)保健事業の対策

減算指標	事業名	実施概要	対象者	2024年度事業費(千円)	実施計画							目標	
					実施内容	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	アウトプット	アウトカム
◎	組合員人間ドック助成	【目的】 疾病の早期発見、健康状態の把握 【概要】 共済組合が個別契約した健診機関において、人間ドックを受診した場合に費用の一部助成	組合員 任継組合員 35歳以上	468,438	・2024年度から、シンプルコースを新設	受診者数 18,214人	受診者数 18,967人	受診者数 19,356人	受診者数 19,694人	受診者数 19,809人	受診者数 19,987人	受診者数 19,987人	組合員の特定健康診査受診率98.3%
◎	配偶者人間ドック助成	【目的】 疾病の早期発見、健康状態の把握 【概要】 共済組合が個別契約した健診機関において、人間ドックを受診した場合に費用の一部助成	被扶養配偶者 40歳以上	36,724	・2024年度から、シンプルコースを新設	受診者数 1,455人	受診者数 1,482人	受診者数 1,536人	受診者数 1,571人	受診者数 1,662人	受診者数 1,678人	受診者数 1,678人	被扶養者等の特定健康診査受診率60.2%
◎	がん検診助成	【目的】 がんの早期発見、早期治療 【概要】 ①人間ドックによる胃がん、大腸がん、乳がん、子宮がん、前立腺がん検診費用の一部助成 ②所属所における集団胃検診費用の一部助成	①組合員 任継組合員 35歳以上 被扶養者 40歳以上 ②組合員 全年齢	1,064	①人間ドックの検査項目及びオプション検査として実施 ②所属所で実施した集団胃検診の費用の一部を助成	①乳がん 7,985人 子宮がん 7,100人 前立腺がん 3,737人 ②280人	①乳がん 8,302人 子宮がん 7,382人 前立腺がん 3,885人 ②280人	①乳がん 8,482人 子宮がん 7,542人 前立腺がん 3,969人 ②280人	①乳がん 8,633人 子宮がん 7,676人 前立腺がん 4,040人 ②280人	①乳がん 8,717人 子宮がん 7,751人 前立腺がん 4,079人 ②280人	①乳がん 8,795人 子宮がん 7,821人 前立腺がん 4,116人 ②280人	ドック申込時の付加件数の向上 乳がん 8,795件 子宮がん 7,821件 前立腺がん 4,116件	ー
◎	要精検者への受診勧奨	【目的】 がん検診受診者の要精密検査受診率の把握と受診勧奨 【概要】 人間ドック受診者について各種がん検診の結果を収集し、要精密検査を未受診の者に受診勧奨を実施	組合員 被扶養者 人間ドック 受診者	1,622	・がん検診受診者に、所属所を通じて精密検査受診状況を確認するための調査票を配付 ・精密検査未受診者に受診勧奨通知を送付	各がん検査の要精検受診率 80%以上	各がん検査の要精検受診率 80%以上	各がん検査の要精検受診率 80%以上	各がん検査の要精検受診率 80%以上	各がん検査の要精検受診率 80%以上	各がん検査の要精検受診率 80%以上	各がん検査の要精検受診率 80%以上	各がん検診における精密検査該当者の精密検査受診率の5%増加(対2023年度比)
◎	35歳未満の 子宮がん検診助成	【目的】 子宮がんの早期発見、早期治療 【概要】 検診費用の一部助成	組合員 任継組合員 35歳未満 女性	856	・35歳未満の女性組合員に子宮がん検診受診の機会を提供、受診促進	受診者数 370人	受診者数 370人	受診者数 370人	受診者数 370人	受診者数 370人	受診者数 370人	受診者数 370人	ー
◎	歯科健診事業	【目的】 歯科に関する早期発見、早期治療 【概要】 人間ドック契約機関の一部で、歯科健診及び歯科保健指導を実施	組合員 任継組合員 35歳以上	0	・歯科関連事業の拡充について検討	実施人数 55人	実施人数 55人	実施人数 55人	実施人数 55人	実施人数 55人	実施人数 55人	歯科健診及び指導の実施人数 55人以上	一人あたり歯科医療費の5%削減(対2023年度比)
◎	喫煙対策事業	【目的】 喫煙対策による健康増進 【概要】 喫煙対策事業の実施	組合員 40歳以上	0	・特定保健指導対象者のうち、禁煙希望者に禁煙指導を実施	実施人数 156人	実施人数 158人	実施人数 160人	実施人数 162人	実施人数 163人	実施人数 164人	禁煙指導の実施人数164人	喫煙率 12%以下
◎	インフルエンザ 予防接種費用助成	【目的】 インフルエンザの重症化予防 【概要】 インフルエンザワクチン接種費用の一部助成	組合員 被扶養者 任継組合員	18,800	・周知方法を検討	利用者数 18,800人	利用者数 18,800人	利用者数 18,800人	利用者数 18,800人	利用者数 18,800人	利用者数 18,800人	利用者数 18,800人	呼吸器系の一人あたり医療費の5%減少(対2023年度比)

減算指標	事業名	実施概要	対象者	2024年度事業費（千円）	実施計画							目標	
					実施内容	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	アウトプット	アウトカム
	家庭用常備薬斡旋	【目的】 セルフメディケーションの推進による医療費の削減 【概要】 リーフレットを広報誌にはさみ込んで案内	組合員	0	・リーフレットを広報誌に挟み込んで周知 ・2025年度に、次年度以降の委託業者を選定	継続	継続	継続	継続	継続	継続	―	―
◎	電話健康・ メンタル相談	【目的】 健康やメンタルヘルスに関する相談の受け皿を提供 【概要】 外部委託による電話・メール・面接での健康及びメンタルヘルス相談事業	組合員 任継組合員 同居家族	4,065	・2025年度以降の委託業者を選定 ・周知方法の検討	電話健康相談：1,050件 メンタル相談・面談：300件	電話健康相談：1,050件 メンタル相談・面談：300件	電話健康相談：1,050件 メンタル相談・面談：300件	電話健康相談：1,050件 メンタル相談・面談：300件	電話健康相談：1,050件 メンタル相談・面談：300件	電話健康相談：1,050件 メンタル相談・面談：300件	電話健康相談：1,050件 メンタル相談・面談：300件	―
◎	糖尿病等の重症化予防	【目的】 ①糖尿病の重症化予防 ②高血圧の重症化予防 【概要】 ①特定保健指導対象者には指導時に医療機関への受診勧奨を実施。 特定保健指導対象外の者には、共済組合から所属所を通じて受診勧奨通知を送付。 ②共済組合から所属所を通じて受診勧奨通知を送付。	組合員 被扶養者 任継組合員 40歳以上 基準該当者	240	①特定保健指導時に受診勧奨又は共済組合から通知を配付 ②共済組合から通知を配付	①350人 ②410人	①350人 ②410人	①350人 ②410人	①350人 ②410人	①350人 ②410人	①350人 ②410人	対象者への受診勧奨送付率 100%	対象者の医療機関受診率 65%
	健康年齢通知送付	【目的】 本人にとって分かりやすく付加価値の高い健診結果を個別に提供 【概要】 対象年齢者に健康年齢通知を送付	組合員 （45歳から5歳ごと）	1,130	・対象者に通知を配付	継続	継続	継続	継続	継続	継続	対象年齢者全員への通知配付（データ欠損者は除く）	質問票における健康意識・健康行動の改善
	海・山の家施設 利用助成	【目的】 組合員及び被扶養者の心身のリフレッシュ 【概要】 共済組合が個別契約した施設に宿泊した場合の宿泊費用の一部助成	組合員 被扶養者 任継組合員	750	・契約基準の見直し等を検討 ・広報記事による周知	継続	継続	継続	継続	継続	継続	―	―
	直営施設 利用助成	【目的】 組合員及び被扶養者の心身のリフレッシュ 【概要】 サン・ピーチOKAYAMAに宿泊した場合の宿泊費用の一部助成	組合員 被扶養者 任継組合員	40,845	・他の事業と関連付けるなどの利用促進案を検討 ・広報記事による周知	継続	継続	継続	継続	継続	継続	―	―
	県外契約施設 利用助成	【目的】 組合員及び被扶養者の心身のリフレッシュ 【概要】 全国の市町村共済等契約施設に宿泊した場合の宿泊費用の一部助成	組合員 被扶養者 任継組合員	2,416	・広報記事による周知	継続	継続	継続	継続	継続	継続	―	―
	育児支援雑誌配付	【目的】 育児に関する情報提供 【概要】 出産費・家族出産費の対象となった組合員に2年間配付	組合員 ※希望者のみ	3,200	・業者の選定方法・利用促進方法について検討	継続	継続	継続	継続	継続	継続	―	―

減算指標	事業名	実施概要	対象者	2024年度事業費（千円）	実施計画							目標	
					実施内容	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	アウトプット	アウトカム
◎	ジェネリック医薬品使用促進	【目的】 ジェネリック医薬品使用促進 【概要】 年1回ジェネリック差額通知を送付	組合員 被扶養者 基準該当者	313	・重点的に利用促進を行う対象について調査・分析し、施策を検討	継続	継続	継続	継続	継続	継続	ジェネリック医薬品使用割合85%	一人あたり調剤費の削減
◎	重複・頻回・多剤服薬適正化	【目的】 重複・頻回・多剤服薬者の医療費適正化 【概要】 対象者に向け、適正な受診についての啓発リーフレットを送付	組合員 被扶養者 任継組合員 基準該当者	313	・対象者全員への事業実施	継続	継続	継続	継続	継続	継続	重複・頻回・多剤投与者の10%減少	一人あたり調剤費の削減
◎	医療費に関する情報の提供	【目的】 医療費の適正化 【概要】 マイナポータルに受診履歴を登録。希望者に医療費通知を送付。	組合員 被扶養者 任継組合員	154	・受診履歴をマイナポータルで確認できることを共済広報で周知 ・希望者には医療費通知を配付	継続	継続	継続	継続	継続	継続	―	―
◎	メンタルヘルスセミナー	【目的】 メンタル不調者への対応方法に関する知識習得と不調者の減少 【概要】 メンタル不調者の早期発見や復職支援等についての知識習得を目的としたセミナーを開催	組合員	1,000	・年3回以上実施	参加者数 140人	参加者数 140人	参加者数 140人	参加者数 140人	参加者数 140人	参加者数 140人	参加者数　140人	参加者のアンケート満足度80%以上
◎	健康づくりセミナー	【目的】 参加者の健康意識の向上（運動習慣及び食生活改善） 【概要】 生活習慣病予防のための健康管理に関するセミナーを実施	組合員 被扶養者	1,500	・年1回以上実施	参加者数 70人	参加者数 70人	参加者数 70人	参加者数 70人	参加者数 70人	参加者数 70人	参加者数　70人	参加者のアンケート満足度80%以上
◎	退職後の健康管理等の働きかけ	【目的】 退職予定者への情報提供 【概要】 退職予定者へ健康冊子や資料の配付	退職予定の組合員	400	・資料の配付	継続	継続	継続	継続	継続	継続	退職予定者全員への情報提供実施	―
	レセプト審査	【目的】 医療費の適正化 【概要】 外部委託による診療内容の審査	組合員 被扶養者 任継組合員	2,547	・医科・歯科・調剤・柔整レセプトの内容審査を外部委託	委託業者の選定	継続	継続	継続	継続	継続	査定率10%以上	―
◎	特定健康診査（被扶養者等）	【目的】 被扶養者等の生活習慣病の予防及び早期発見 【概要】 ①メタボリックシンドロームに着目した健診を集合契約A・Bにより実施 ②パート先等で受診した者の健診結果収集	被扶養者 任継組合員 40歳以上	6,975	・特定健診及び集団健診の案内を自宅に送付 ・集団健診案内時に市町村が実施するがん検診を案内 ・未受診者対策を企画実行	受診率 50.8%	受診率 52.3%	受診率 54.8%	受診率 56.3%	受診率 59.7%	受診率 60.2%	特定健康診査受診率60.2%	特定保健指導該当率15%以下
◎	特定保健指導	【目的】 生活習慣病の予防、健康意識の向上 【概要】 保健師等による生活習慣改善のための面接及び通信による継続的支援	組合員 被扶養者 40歳以上 基準該当者	27,210	・繰り返し保健指導対象者となる者や不参加者への対応方法を検討 ・利用率向上に向けた改善策を検討	指導実施率 55%	指導実施率 56%	指導実施率 57%	指導実施率 58%	指導実施率 59%	指導実施率 60%	特定保健指導実施率60%	特定保健指導該当率15%以下

減算指標	事業名	実施概要	対象者	2024年度事業費（千円）	実施計画							目標	
					実施内容	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	アウトプット	アウトカム
◎	若年層への特定保健指導	【目的】 生活習慣病の予防、健康意識の向上 【概要】 若年層への特定保健指導の実施	組合員 40歳未満 基準該当者	0	・40歳未満の組合員に指導を行うことを検討	検討	実施	継続	継続	継続	継続	指導体制の確立、実施	年齢区分40～44歳のBMI25以上の者 20%以下

（2）関係機関との協働

①所属所との連携
保健事業の効果を高めるためには、所属所との緊密な連携及び協力体制を構築しておく必要がある。
組合員が特定保健指導を受けやすくするための就業上の配慮等、十分な理解のうえで協力が得られるように、毎年『疾病傾向、受診状況及び特定健診・保健指導の利用状況』を作成し、所属所（全市町村及び組合員数が50名以上の一部事務組合等に限る。）に情報提供を行う。また、主管課長会議を開催することで健康課題について周知し、コラボヘルスへの一層の協力を依頼する。加えて、必要に応じて所属所訪問を実施することで、健康課題解決に向けた意見交換の場を設ける。

② 保険者協議会が作成する「特定健診とがん検診を同時受診できる実施機関リスト」を活用し、特定健康診査と市町村が実施するがん検診との同時実施が可能であることを周知し、対象者の利便性の確保及び受診率向上を図る。

4　評価・見直し

（1）評価

計画の最終年度である2029年度中に、計画に掲げた目的・目標の達成状況の評価を行う。

（2）見直し

第3期（2024年度～2029年度）における実施計画の見直しについては、状況に応じて随時行う。